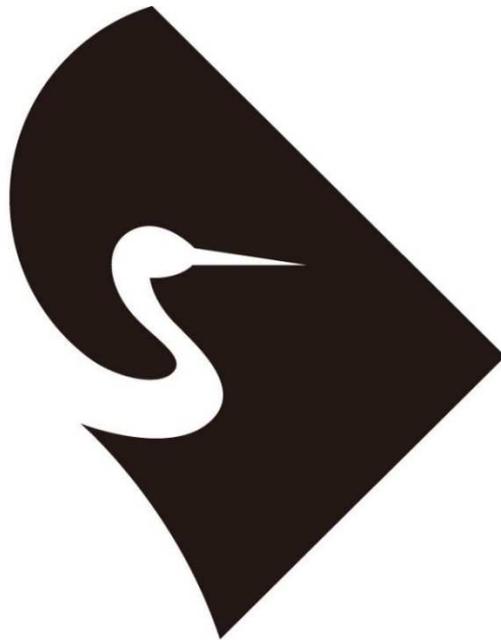


令和7年度

# 運営協議会報告書



**鶴岡高専**

National Institute of Technology(KOSEN), Tsuruoka College

令和 8 年 3 月

独立行政法人国立高等専門学校機構

鶴岡工業高等専門学校

## 巻 頭 言



令和8年3月11日、委員の皆様を本校にお迎えし、令和7年度運営協議会を開催いたしました。自己点検の報告に加え、建設的なご意見を多数賜る貴重な機会となりましたこと、厚く御礼申し上げます。

本校では、創立以来の校訓である「理魂工才」と「自学自習」の精神のもと、高度化・多様化が加速する社会情勢に対応し、価値を創造・提供できる技術者の育成を目指して、時代の潮流に即した柔軟かつ先駆的な取り組みを推進してまいりました。

教育面では、まずハード面の充実として、令和7年度より新たに「デジタルデザインコース」を設置し、成長分野を牽引する高専教育の機能強化を図る体制を整備し、学生の受け入れを開始いたしました。さらに、次年度にはデジタルデザインセンターを新設し、STEAM教育の一層の実質化を目指した「創造工学LAB」の開設を予定しております。ソフト面では、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」において、リテラシーレベル（令和4年度）に加え、応用基礎レベルの認定も取得いたしました。加えて、アドミッション・ポリシーの見直し、「総合工学」に代表される特色ある科目群の編成、専攻科生による低学年支援を行うピア・サポート体制の強化など、教育の内部質保証に注力しつつ、学生が主体的に取り組む課題解決型教育・スタートアップ教育の充実を進めております。これら一連の取り組みは、国立高専機構が策定するモデルコアカリキュラム・ガイドラインの指針に沿うとともに、本校の3つの教育方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、PDCAサイクルを継続的に運用することで教育改善につなげているものです。

学生生活指導面においては、各種アンケートを通じた早期発見・迅速な指導につなげる体制や、専門相談員を配置した保健センターによる心身のサポート、適切な進路選択を支援するキャリア教育など、組織的な取り組みを進めております。課外活動では、令和7年度全国高専体育大会に7種目が出場し、テニスと陸上競技の2種目で入賞を果たしました。また、第32回全国高専将棋大会では将棋愛好会が個人戦3位、AMデザイン部は全国高等専門学校デザインコンペティション2025においてプレデザコン部門優秀賞を受賞しました。さらに、サービス・デザイン部による「テクノ・パラメディック（飛鳥家電修理ボランティア）」は、2025輝く県民活躍大賞（山形県）、鶴岡市民憲章「青少年実行憲章実行賞」、鶴岡高専技術振興会長賞を受賞するなど高い評価を得ました。海外研修・留学では、64名の学生がシンガポールやニュージーランドで研修や海外インターンシップを経験しております。

業務面では、校務分掌の見直しを通じて組織体制の充実を図るとともに、PDCAサイクルの実践によるさらなる改善に努めております。地域との連携研究についても、本校教員・技術職員に加え、5年生や専攻科生が参画するプロジェクトが多数進行しており、今後の発展が期待されます。

一方で、全国的に高専における志願者確保が課題となるなか、令和7年度山形県公立高校入試制度の変更や、令和8年度からの高等学校等就学支援金制度（私立高校授業料無償化）の影響もあり、本校においても早急な志願者確保策の検討が必要な状況となっております。

本運営協議会において賜りました多数の有意義なご意見に、あらためて深く感謝申し上げます。令和8年度に向け、より一層緊張感をもって邁進してまいりますので、引き続き変わらぬご指導・ご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

鶴岡工業高等専門学校 校長事務代理 宍戸 道明

# 目 次

	ページ
◆巻 頭 言	1
目 次	2
I 令和7年度鶴岡工業高等専門学校運営協議会	3
1 開催概要	4
2 令和7年度運営協議会 委員名簿	5
3 本校関係者 出席者名簿	6
4 会議風景	7
5 議事要旨	10
6 外部評価シート	15
II 資料編	17
運営協議会委員名簿、本校関係出席者名簿、席次表	【資料 1-1～1-3】
評価・コメント等記入用紙	【資料2-1】
令和7年度自己点検・評価表	【資料2-2】
学校運営の概要について	【資料 3】 校長事務代理
教務関連事項について	【資料 4】 教務主事
学生関連及び寮務関連事項について	【資料 5】 学生主事・寮務主事
財務基盤及び管理運営について	【資料 6】 事務部長
研究活動・地域貢献関連事項について	【資料 7】 地域連携センター長
専攻科関連事項について	【資料 8】 専攻科長代理
関係規程等	
・鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程	【資料9-1】
・鶴岡工業高等専門学校における自己点検・評価に 関する実施基本方針	【資料9-2】
・鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程	【資料9-3】

I 令和7年度  
鶴岡工業高等専門学校 運営協議会

# 1 運営協議会 開催概要

日 時： 令和8年3月11日（水） 14時00分から17時00分まで

場 所： 鶴岡工業高等専門学校 1号館3階「大会議室」

次 第：

開 会	総務課長（進行）
本校出席者紹介	総務課長
運営協議会委員紹介	総務課長
校長事務代理挨拶	校長事務代理
日程説明及び配付資料の確認	総務課長
委員長（議長）選出	総務課長
委員長 挨拶	委員長
趣旨説明	総務課長

～本校からの説明～

【学校運営の概要について】	校長事務代理
【教務関連事項について】	教務主事
【学生関連及び寮務関連事項について】	学生主事・寮務主事
【財務基盤及び管理運営、研究活動・ 地域貢献関連事項について】	事務部長・地域連携センター長
【専攻科関連事項について】	専攻科長代理

◇ 質疑応答 ◇

委員長まとめ	委員長
評価記入・確認	総務課長
校長事務代理謝辞	校長事務代理
閉 会	総務課長

## 2 令和7年度 運営協議会委員名簿

区分	No	職 名	フリガナ 氏 名 ※敬称略	備考
1号委員	1	鶴岡商工会議所会頭	ウエ ノ マサ シ 上 野 雅 史	
	2	山形県庄内総合支庁長	アラ キ ヤス コ 荒 木 泰 子	
		【代理】山形県庄内総合支庁産業経済部長	アン ドウ エイ コ 安 藤 詠 子	
3	田川地区中学校長会 (庄内町立立川中学校長)	タ ザワ アキ ヒロ 田 澤 明 広		
2号委員	4	国立大学法人長岡技術科学大学長	カマ ド シゲ ハル 鎌 土 重 晴	
		【代理】国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長	ヤマ シタ オサム 山 下 治	
5	慶應義塾大学先端生命科学研究所長	アラ カワ カズ ハル 荒 川 和 晴		
3号委員	6	鶴岡高専技術振興会長（鶴岡市長）	サ トウ サトシ 佐 藤 聡	
	7	鶴岡工業高等専門学校峰友会副会長	ア ベ ノフ ヒロ 阿 部 信 弘	欠席

### 3 本校関係者 出席者名簿

No	職 名	氏 名
1	校長事務代理 副校長（総務担当・専攻科担当）／専攻科長	穴戸 道明
2	副校長（教務担当）／教務主事	上條 利夫
3	副校長（学生担当）／学生主事	本間 浩二
4	副校長（寮務担当）／寮務主事	宝賀 剛
5	副校長（研究・地域連携担当）／地域連携センター長	斎藤 菜摘
6	専攻科長代理 専攻科電気電子・情報コース長	田中 勝
7	事務部長	篠塚 清幸
8	総務課長	海野 博之
9	学生課長	山川 正敏
10	総務課課長補佐（総務担当）	中島 栄子
11	総務課課長補佐（財務担当）	大山 元
12	総務課企画・連携係長	石川 良樹
13	総務課企画・連携係	手塚 奏太

## 4 会議風景



### ● 外部委員の方々



上野 雅史 委員長



安藤 詠子 委員  
【※ 荒木 泰子 委員 代理】



田澤 明広 委員



山下 治 委員  
【※ 鎌土 重晴 委員 代理】



荒川 和晴 委員



佐藤 聡 委員

## 4 会議風景

### ● 本校執行部関係者



穴戸 道明 校長事務代理



上條 利夫 副校長



本間 浩二 副校長



宝賀 剛 副校長



斎藤 菜摘 副校長



田中 勝 専攻科長代理



篠塚 清幸 事務部長

## 4 会議風景



## 5 議事要旨

議事に先立ち、総務課長(進行)から、昨年11月に開催の太田校長のお別れの会への参会について謝辞の後、学校関係者と各委員が紹介された。

次いで、宍戸校長事務代理から挨拶があった。

### 【委員長(議長)の選出】

本校運営協議会規程第4条第1項で、委員長は「委員の互選により選出」することとなっているが、事務局から上野委員を候補とする提案があり、全会一致で同委員が選出された。

引き続き、委員長に選出された上野委員から挨拶があった。

### 【趣旨説明】

総務課長から本協議会の趣旨について説明があった。

### 【学校運営の概要について説明】

宍戸校長事務代理から、資料3に基づき学校運営の方針について説明があった。

### 【教務関連事項について説明】

上條教務主事から、資料4に基づき教務関連事項の説明があった。

### 【学生関連及び寮務関連事項について説明】

本間学生主事から、学生関連事項について、宝賀寮務主事から、寮務関連事項について、資料5に基づきそれぞれ説明があった。

### 【財務基盤及び管理運営について説明】

篠塚事務部長から、資料6に基づき財務基盤及び管理運営について説明があった。

### 【研究活動・地域貢献関連事項について説明】

斎藤地域連携センター長から、資料7に基づき研究活動・地域貢献関連事項について説明があった。

### 【専攻科関連事項について説明】

田中専攻科長代理から、資料8に基づき専攻科関連事項の説明があった。

## 【質疑応答】

ここまでの説明に関する質疑応答が行われた。

なお、質疑応答の概要は次のとおり。

(●：質問・コメント（※質問者氏名等は割愛とする。)

→：回答)

- **研究、地域連携活動について、数ある高専の中で、優れている点を定量的に示せることがあればお伺いしたい。**

→ 外部資金の獲得において、全高専の中では、中の上くらいの順位になっていると推察される。地元企業への就職と地域連携活動は直結していないが、本科の地元企業への就職率は3割程度であるため、地元定着に関する課題として挙げられるが、新卒者の地元定着というよりは、Uターンによる地元定着に主眼をおき、現在運用しているUターンウェブサイトの登録状況等をモニタリングしていく必要があると考えている。

(委員からのコメント)

鶴岡高専の強みである部分、全高専の中でもトップクラスである部分を数値化できると、魅力を伝えるうえで効果的である。

- **ディプロマポリシーのうちPROG試験では評価できない部分があると思われるが、どのような点になるか、また、どのように評価をしようとしているか、お伺いしたい。**

→ PROG試験側で、各学校のディプロマポリシーに合わせて、試験項目対応などの設定を行っており、学校側でディプロマポリシーを紐付けしようとして動いているが、具体的なところまでは至っていない。

(委員からのコメント)

良い取り組みであり、数値も改善傾向にあるため、評価することに価値があると思う。一方で、数値に引っ張られ過ぎると良さが無くなるように感じる。試験で評価できない部分は把握しておく必要がある。

- **デジタルデザインコースでは、学生にiPadを配付されているが、LLMを使用させることも大事であると思うが、そのような取り組みはしているか。**

→ 本校で取得しているGoogleアカウントを利用して、LLMの学生への展開を検討しているところであり、積極的に利用していく方向で考えている。

- **少子化の流れは止められず、50年後には子供が20~30%減少する状況である中で、県外からの入学者を確保することになると思うが、どのように考えているか。**

→ 県立高校の定員倍率が0.7倍であり、入試改革をしなければいけない状況である。中学生は、入学したいところのために頑張るということではなく、現状で入学できるところを目指すという考えになっている。さらに保護者は挑戦させるという考えが減っており、高専入学後の進級や卒業を心配している。そのため、高専に入学したら必ず卒業させることを大前提として掲げ、PRしていきたいと考えている。また、地域特性を合わせた授業を行い、単位取得できる制度の導入や、小中学生にサイエンスの面白さを伝えることも重要であると考えている。

● **基準5－8に関して、様々なアンケートを実施されているが、その結果を踏まえた取組みをお伺いしたい。**

→ 授業アンケートについては、本校のFD委員会で集計・分析し、FD講習会を開催するなど、教育内容に反映させている。国の方針により、デジタル人材育成が推進されているが、地元企業等へのアンケートを実施し、集計・分析することで、地元企業等の意見も教育内容に反映させている。なお、アンケートへの回答や集計・分析は、Fomrs等を活用して負担軽減、効率化を図っている。

● **全コースの学生が数理データサイエンスAI教育認定制度のリテラシー基礎レベルを取るようになってきているが、デジタルデザインコースはこれを超える教育を行うことになる。どのような取組みを行っているのか。**

→ 本校では、技術で社会実装できるものづくりを目指すこと、アントレプレナーに重みを置いている。

(委員からのコメント)

デジタルデザインコースについては、理系の高度な知識が無いとできないということではなく、どのように情報を利用していかかということであると思われる。入学者確保のために受験対象者を広げていくかを検討する際に、理系の高度な知識が無くても良いということを広報で活用して欲しい。

● **ピアサポート勉強会について、参加させる仕組みを以前、福島高専で導入した。民間企業と協力し、1年生と2年生に試験を受けさせ、その結果を分析することで、受検した学生が留年する可能性を数値で示すことができる。ピアサポート勉強会に参加させる目安になり、その仕組みを導入し、実際に留年する学生は減ったため、参考としていただきたい。**

● **中学生の進路指導をする中で、高専は難しいという声を聞く。ピアサポート勉強会があるということだが、参加しない学生は救えない。中学校では、日常の授業の中で低学力の生徒もサポートするのが基本的な考えであるため、授業外ではなく、授業の中でのサポートが必要ではないかと感じた。**

デジタルデザインコースの存在を知らない中学生が多いように思う。興味のない中学生への周知も大事と感じた。

中学生一日体験入学の参加者が多かったのにも関わらず、入学者定員が割れてしまった原因が分かればお伺いしたい。

また、普通科を目指す中学生が多く、工業科離れがあるように思うが、どのように考えているかお伺いしたい。

→ 一日体験入学に2回参加した生徒は10名程度であり、8割が受験している。1回参加した生徒は3割程度の受験となっている。公立高校の入試制度が変わったこと、私立高校無償化が本校の受験者数の減少に繋がったと思われる。高校入学を早期に決定したい、自身が入学したい高校に挑戦しない傾向にあるようで、工業高校、私立高校に受験者が流れてしまったようである。また、私立高校が行っている学生の送迎バスも影響しているように感じるため、送迎バス導入等の検討もしたい。中学校教員の生徒への進路指導や保護者の考えも影響しているようにも感じる。

中学校に高専教員が直接訪問し、出前授業などを通じて、中学生にサイエンスの面白さを伝えていきたい。

● 県内就職者が前年度と比較すると増加しているが、理由や状況変化があったか等、分かればお伺いしたい。

→ 傾向としては、最初から地元就職を希望する学生が多かった。常に分析をしっかりと行い、より地元の定着者を増やしていくように学生の支援をしたい。

● 学生のバイク通学は可能かお伺いしたい。

→ 学生に希望を募り、通学距離の基準を設けて、許可制としている。

(委員からのコメント)

高校生等から、公共交通が不便であるという意見もあるため、鶴岡市としても公共交通政策の計画をパブリックコメントで出しており、今後も考えていきたい。

● 1年生、2年生が優先して学寮に入れるということであるが、学寮に入れない学生はいるか。

→ 現在は、定員を満たしていないため、入寮できない学生はいない状況である。

● 高専の強みの部分をより高めることが重要と感じた。なお、中学生が理系の進路選択することに迷う場合があるため、保護者がサイエンスへの理解を深める、保護者が高専入学を後押しするような流れとなれば良い。また、小学生の段階からサイエンスへの理解を深める動きが必要になってくると感じ

た。地元経済界では高専卒業生に期待している。Uターンの仕組みを構築されているということであるため、継続いただきたい。

**【閉会】**

各委員より評価記入用コメント用紙へコメント等の記入をいただいた後、宍戸校長事務代理から、出席いただいた各委員の方々へ、本校に対しての貴重なご提言・ご意見をいただいた旨、謝辞の言葉が述べられ、運営協議会が閉会した。

(以上)

## 6 外部評価・コメント集計表

### 「外部評価」欄

- 5：期待を上回って実施している
- 4：十分に実施している
- 3：実施している
- 2：十分には実施していない
- 1：実施していない

### (1) 評価点集計結果

領域	点検項目	報告者	各観点の 自己評価 平均点	A	B	C	D	E	F	委員 平均
領域1	教育の内部質保証システム	教務主事	4	4	4	4	4	4	4	4.0
領域2	教育組織及び教員・教育支援者等	教務主事	4	4	4	4	4	5	4	4.2
領域3	学習環境及び学生支援等	学生主事 寮務主事	4	4	4	4	4	4	5	4.2
領域4	財務基盤及び管理運営	事務部長 地域連携 センター長	4	4	4	4	4	4	4	4.0
領域5	準学士課程の教育活動の状況	教務主事	4	4	4	4	4	4	4	4.0
領域6	専攻科課程の教育活動の状況	専攻科長 代理	4	4	4	4	4	4	4	4.0

(2) 評価コメント

領域	点検項目	報告者	委員コメント
領域 1	教育の内部質保証システム	教務主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校の目的及び3つの方針のもと適正に運営されている</li> <li>◆ 全体的にしっかり取り組まれている印象を持ちました</li> <li>◆ 自己点検、第三者点検のしくみが整っている。形だけでなく次年度に反映されている</li> <li>◆ PROG試験でのふりかえり仕様を導入しているのは定量的品質保証として良いが、引っ張られすぎないようにする必要もある。今後の学生確保をどうしていくか。No.1高専の強みを出していくべき</li> </ul>
領域 2	教育組織及び教員・教育支援者等	教務主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 時代に合わせた人材育成が図られている。不補充教員の確保が課題</li> <li>◆ 全体的にしっかり取り組まれている印象を持ちました</li> <li>◆ キャリア教育やメンタルヘルス、特別支援が充実している。メンター制度により学生の安心感が向上している</li> <li>◆ 教員の確保に更なる努力が必要</li> <li>◆ 外部資金をみても、素晴らしい教員だと思われる。国際化も視野に入れては？</li> <li>◆ 今年度スタートした新教育プログラムにより、より高い技術や意識の修得に期待したい</li> </ul>
領域 3	学習環境及び学生支援等	学生主事 寮務主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な運営がなされている</li> <li>◆ 学生目線で様々なと取組に努められていると思いました</li> <li>◆ 国際寮のコンビニは素晴らしい</li> <li>◆ 学生に対するカウンセリング相談、サポートを十分実施している</li> </ul>
領域 4	財務基盤及び管理運営	事務部長 地域連携 センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な運営がなされている</li> <li>◆ 研究経費、外部資金を前向きに、積極的に活用されていると感じました</li> <li>◆ 広報活動(高専教育のメリット等)に更に取り組んで頂きたい</li> <li>◆ あまりネーミングライツや広告などにこだわらず、もう少し大きな枠組みを考えた方がよい</li> <li>◆ 地域の学校、企業と連携が図られている。Uターンの増加に期待したい</li> </ul>
領域 5	準学士課程の教育活動の状況	教務主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 3つの方針のもと、適切に運営されている</li> <li>◆ アンケート活用により更なる実践的教育の向上が望めると感じました</li> <li>◆ 応用基礎レベルの認定や、DDコースの設置等を高く評価できる。入試に関しては更なる取り組みが求められる</li> <li>◆ 非常に高い求人倍率をもっとアピールに使えないか。DDコースの人材が実習としてAIを駆使して、市役所を含め課題解決していくと、地元にも高専人材のアピールになるかと思う</li> </ul>
領域 6	専攻科課程の教育活動の状況	専攻科長 代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適切に運営されている</li> <li>◆ 特色である研究に学生がしっかり取り組んでいけるような体制作りにも努めていらっしゃいます</li> <li>◆ 学会などでのプレゼンスをさらに上げていてもらいたい</li> <li>◆ レベルの高い指導により研究者としてのキャリア、経験を積むことができている</li> </ul>

## II 資料編

## 令和7年度 鶴岡工業高等専門学校運営協議会 議事

日 時： 令和8年3月11日（水）14時00分から17時00分まで

場 所： 鶴岡工業高等専門学校 1号館3階 大会議室

議 題： 1 委員長（議長）の選出について

2 鶴岡高専の概要説明、及び領域別対応状況と自己評価について

3 その他

### 配付資料一覧

		説明者
1	運営協議会委員名簿、本校関係出席者名簿、席次表【資料 1】	
2	評価・コメント等記入用紙【資料2-1】	
	令和7年度自己点検・評価表【資料2-2】	
3	学校運営の概要について【資料 3】	校長事務代理
4	教務関連事項について【資料 4】	教務主事
5	学生関連及び寮務関連事項について【資料 5】	学生主事・寮務主事
6	財務基盤及び管理運営について【資料 6】	事務部長
7	研究活動・地域貢献関連事項について【資料 7】	地域連携センター長
8	専攻科関連事項について【資料 8】	専攻科長代理
9	関係規程等	
	鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程【資料9-1】	
	鶴岡工業高等専門学校における自己点検・評価に関する実施基本方針【資料9-2】	
	鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程【資料9-3】	

(注： 以降の資料は外部委員のみに配付)

- 1 0 令和7年度 学生便覧
- 1 1 学校総覧 2025
- 1 2 College Profile
- 1 3 令和8年度 学生募集要項
- 1 4 令和8年度 学生募集要項（二次募集）
- 1 5 令和8年度 専攻科学生募集要項

## 日程及び概要

開 会	総務課長（進行）
本校出席者紹介	総務課長
運営協議会委員紹介	総務課長
校長事務代理挨拶	校長事務代理
日程説明及び配付資料の確認	総務課長
委員長（議長）選出	総務課長
委員長 挨拶	委員長

進 行 順 序	予定時刻	説明事項等	説明者等
趣旨説明	14:10		総務課長
説 明 ①	14:15	学校運営の概要について	校長事務代理
説 明 ②	14:25	教務関連事項について 【領域1】教育の内部質保証システム 【領域2】教育組織及び教員・教育支援者等 【領域5】準学士課程の教育活動の状況	教務主事
	14:45	学生関連事項及び寮務関連事項について 【領域3】学習環境及び学生支援等	学生主事 寮務主事

15:05 ～ 15:15                      休 憩                      （10分）

説 明 ③	15:15	財務基盤及び管理運営、研究活動・地域貢献 関連事項について 【領域4】財務基盤及び管理運営	事務部長 地域連携センター長
	15:35	専攻科関連事項について 【領域6】専攻科課程の教育活動の状況	専攻科長代理
	15:45	【 質疑応答 】	

（16:15頃～）

委員長まとめ	委員長
評価記入・確認	総務課長
校長事務代理謝辞	校長事務代理
閉 会	総務課長

## 資料 1-1

令和8年3月11日  
鶴岡高専運営協議会

## 令和7年度鶴岡工業高等専門学校運営協議会 委員名簿

区分	No	職 名	フリガナ 氏 名 ※敬称略	備考
1号委員	1	鶴岡商工会議所会頭	ウエ ノ マサ シ 上 野 雅 史	
	2	山形県庄内総合支庁長  【代理】 山形県庄内総合支庁産業経済部長	アラ キ ヤス コ 荒 木 泰 子  アンドウ エイ コ 安 藤 詠 子	
	3	田川地区中学校長会 (庄内町立立川中学校長)	タザワ アキ ヒロ 田 澤 明 広	
2号委員	4	国立大学法人長岡技術科学大学長  【代理】 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長	カマ ド シゲ ハル 鎌 土 重 晴  ヤマ シタ オサム 山 下 治	
	5	慶應義塾大学先端生命科学研究所長	アラ カワ カズ ハル 荒 川 和 晴	
3号委員	6	鶴岡高専技術振興会長（鶴岡市長）	サ ト ウ サトシ 佐 藤 聡	
	7	鶴岡工業高等専門学校峰友会副会長	ア ヘ ノフ ヒロ 阿 部 信 弘	欠席

**資料 1-2**令和8年3月11日  
鶴岡高専運営協議会**本校関係者 出席者名簿**

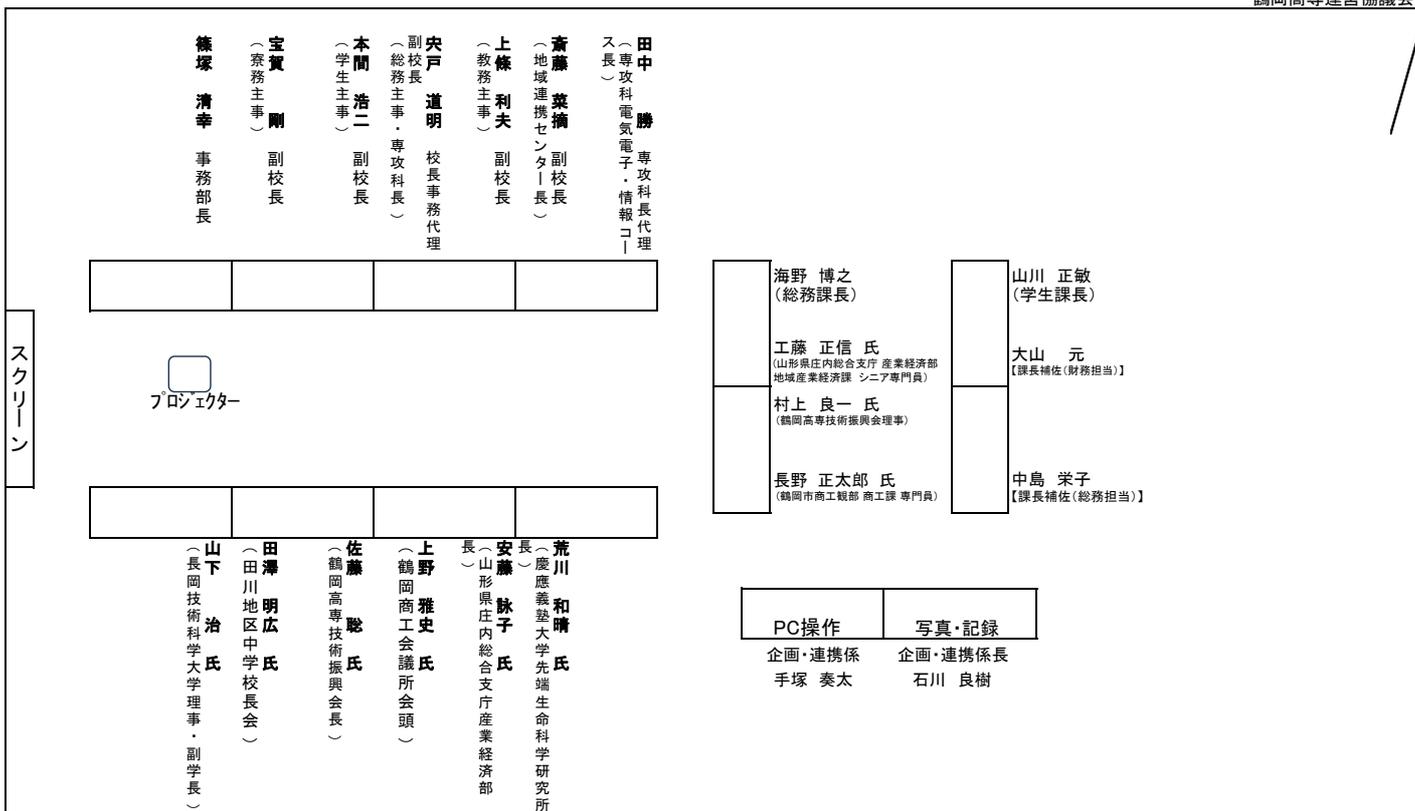
No	職 名	氏 名	備考
1	校長事務代理 副校長（総務担当・専攻科担当）／専攻科長	宍 戸 道 明	
2	副校長（教務担当）／教務主事	上 條 利 夫	
3	副校長（学生担当）／学生主事	本 間 浩 二	
4	副校長（寮務担当）／寮務主事	宝 賀 剛	
5	副校長（研究・地域連携担当）／地域連携センター長	斎 藤 菜 摘	
6	専攻科長代理 専攻科電気電子・情報コース長	田 中 勝	
7	事務部長	篠 塚 清 幸	
8	総務課長	海 野 博 之	
9	学生課長	山 川 正 敏	
10	総務課課長補佐（総務担当）	中 島 栄 子	
11	総務課課長補佐（財務担当）	大 山 元	
12	総務課企画・連携係長	石 川 良 樹	
13	総務課企画・連携係	手 塚 奏 太	

# 令和7年度 鶴岡工業高等専門学校運営協議会 席次表

資料1-3

令和8年3月11日  
鶴岡高专運営協議会

出入口



**【委員用】 評価・コメント等 記入用紙**

**資料 2-1**

令和8年3月11日  
鶴岡高专 運営協議会

委員氏名

**「外部評価」欄**

- 5: 期待を上回って実施している
- 4: 十分に実施している
- 3: 実施している
- 2: 十分には実施していない
- 1: 実施していない

運営協議会での活動状況報告及び資料等に基づき、「外部評価」欄に**5段階評価**と、必要に応じて**コメントの記載**をお願いいたします。

領域	点検項目	報告者	各観点の自己評価平均点	外部評価	委員コメント
領域1	教育の内部質保証システム	教務主事	4		
領域2	教育組織及び教員・教育支援者等	教務主事	4		
領域3	学習環境及び学生支援等	学生主事 寮務主事	4		
領域4	財務基盤及び管理運営	地域連携センター長 事務部長	4		
領域5	準学士課程の教育活動の状況	教務主事	4		
領域6	専攻科課程の教育活動の状況	専攻科長	4		

「自己評価」欄

- 5: 期待を上回って実施している
- 4: 十分に実施している
- 3: 実施している
- 2: 十分には実施していない
- 1: 実施していない

- ・・・完了しているもの
- △・・・作成中または実施中のもの
- ・・・未整備のもの

領域／基準／観点	点検項目	現状確認 (令和7年度末 ※見込含む)	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
<b>領域1</b>	<b>教育の内部質保証システム</b>			
<b>基準1-1</b>	<b>内部質保証に係る体制が明確に規定されていること</b>			
<b>観点1-1-①</b>	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること			
	(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	○学則全文 001-001 ○鶴岡工業高等専門学校内部組織規程002-001 ○鶴岡工業高等専門学校運営会議規程003-001 ○鶴岡工業高等専門学校における自己点検・評価に関する実施基本方針 003-024a を定めている。	4	
	(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	○鶴岡工業高等専門学校内部組織規程002-001 ○鶴岡工業高等専門学校運営会議規程003-001 ○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 を整備している。	4	
	(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	○鶴岡工業高等専門学校内部組織規程002-001 ○鶴岡工業高等専門学校運営会議規程003-001 ○鶴岡工業高等専門学校の点検評価に係る教育の内部質保証に関する実施要項 003-024b を定めている。	4	
	(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	○鶴岡工業高等専門学校運営会議規程003-001 ○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 を定めている。	4	
	(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。	○鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程003-020 を定めている。	4	
	(6)(5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。	○鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程003-020 を整備している。	4	
<b>1-1特記事項</b>	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
<b>基準1-2</b>	<b>内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること</b> <b>*卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。)</b> <b>教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。)</b> <b>入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)</b>			
<b>観点1-2-①</b>	以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1)DPが学校の目的に基づき定められていること (2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3)APが学校の目的に基づき定められていること (4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること			
	(1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。	○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 ○鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程 003-020 ○学生便覧 にて整備している。	4	
<b>観点1-2-②</b>	教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること			
	(1)教育課程ごとの点検・評価を行うことが規程等で定められていること。(すべての項目の網羅が必須)  ① DPが具体的かつ明確であること ② CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること ③ 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること ④ DP及びCPに基づき、適切な授業形態学習指導方法が採用されていること ⑤ 適切な履修指導、支援が行われていること ⑥ CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること ⑦ 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること ⑧ 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること ⑨ APが具体的かつ明確であること ⑩ 学生の受入が適切に実施されていること ⑪ 実入学人数が入学定員に対して適正な数となっていること	○鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程 003-020 ○学生便覧 ○学則全文 001-001 にて定めている。	4	
<b>観点1-2-③</b>	施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること			
	(1)基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。	○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 ○鶴岡工業高等専門学校FD・点検改善委員会規程 003-010 ○鶴岡工業高等専門学校施設・設備マネジメント委員会規程003-012 に定められている。	4	

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
観点1-2-④	関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること			
	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。（すべての項目の網羅が必須） ① 教員 ② 職員 ③ 在学生 ④ 卒業（修了）時の学生 ⑤ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 ⑥ 保護者 ⑦ 中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者	○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 ○学則全文 001-001 ○学校総覧 ○校長面談 ○事務職員面談 ○保護者アンケート ○学生会・寮生会役員と執行部との意見交換会 にて実施状況、意見の反映がなされていることを確認できる。	4	
観点1-2-⑤	(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。（以下AからDまでの各事項ごとに、実施している具体項目を選択（複数可）） <b>【A 在学生の意見聴取】</b> ① 学習環境に関する評価 ② 学生による授業評価 ③ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） ④ その他 <b>【B 卒業（修了）時の意見聴取】</b> ① 卒業（修了）時の学生による満足度評価 ② その他 <b>【C 卒業（修了）後の意見聴取】</b> ① 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価 ② 就職先等による卒業生に対する評価 ③ その他 <b>【D 外部評価】</b> ① 外部有識者の検証 ② 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等） ③ 設置計画履行状況等調査 ④ その他	○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 ○学則全文 001-001 ○学校総覧 ○校長面談 ○事務職員面談 ○保護者アンケート ○意見箱 ○在学生アンケート ○卒業生アンケート にて意見を収集し、その内容を対策に反映している。	4	
	内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること			
観点1-2-⑥	(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。	○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 を定めている。	4	
	内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること			
観点1-2-⑦	(1) 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。	○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 ○鶴岡工業高等専門学校の点検評価に係る教育の内部質保証に関する実施要項 003-024b にて定めている。	4	
	内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること			
1-2特記事項	(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。	○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 ○鶴岡工業高等専門学校の点検評価に係る教育の内部質保証に関する実施要項 003-024b にて定めている。	4	
	自己点検・評価の結果が公表されていること			
1-2特記事項	(1) 自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。	○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 にて実施し、 ○本校HP にて公表している。	4	
	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準1-3	自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること			
観点1-3-①	内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること			
	(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。	○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 に対応をさため、対応している。	4	
1-3特記事項	(2) (1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。	○鶴岡工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 003-024 ○鶴岡工業高等専門学校運営会議規程003-001 の規定で定められ、第三者評価の結果を踏まえ改善を実施している。	4	
	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
<b>領域2</b>	<b>教育組織及び教員・教育支援者等</b>			
<b>基準2-1</b>	<b>学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること</b>			
観点2-1-①	学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること			
	(1)学科の構成が、学校の目的及びDPと整合性がとれていること。	○鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程 003-020 ○学生便覧 ○学則全文 001-001 にて定め、整合がとれていることを確認している。	4	
観点2-1-②	専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること			
	(1)専攻の構成が、学校の目的及びDPと整合していること。	○鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程 003-020 ○学生便覧 ○学則全文 001-001 にて定め、整合がとれていることを確認している。	4	
2-1特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	○事業推進委員会議事録 時代に合わせた人材育成のために規定を見直し改善をはかっている。	5	
<b>基準2-2</b>	<b>教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること</b>			
観点2-2-①	教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること			
	(1)教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	○鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程 003-020 ○学生便覧 ○学則全文 001-001 にて定め、整合がとれていることを確認している。	4	
観点2-2-②	全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること			
	(1)教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。	○鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程 003-020 ○鶴岡工業高等専門学校FD・点検改善委員会規程003-010 ○鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程003-001 にて必要な事項が規定で定められている。	4	
	(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。	○鶴岡工業高等専門学校運営協議会 会議事録 ○鶴岡工業高等専門学校FD・点検改善委員会 会議事録 ○鶴岡工業高等専門学校運営協議会 会議事録 各会議にて審議等がなされている。	4	
2-2特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	○特別事業推進委員会議事録 エグゼクティブアドバイザー、客員教授を設け、学内教育改革を進めている。	5	
<b>基準2-3</b>	<b>教育活動を展開する上で必要な教員が適切に配置されていること</b>			
観点2-3-①	設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること			
	(1)一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	○学生便覧 ○学則全文 001-001 ○学校総覧 にて定めている。定員が不足しているため随時教員採用の募集を実施している。	3	不補充教員の確保
	(2)専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	○学生便覧 ○学則全文 001-001 ○学校総覧 にて定めている。定員が不足しているため随時教員採用の募集を実施している。	3	不補充教員の確保
観点2-3-②	専攻科課題に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること			
	(1)専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。	○学生便覧 ○学則全文 001-001 ○学校総覧 にて定め、適切に配置している。	4	
観点2-3-③	教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること			
	(1)教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。	○学生便覧 ○学校総覧 ○教員選考委員会議事録 年齢構成を意識した採用を実施している。	4	
2-3特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	○特別事業推進委員会議事録 エグゼクティブアドバイザー、客員教授を設け、学内教育改革を進めている。	5	
<b>基準2-4</b>	<b>組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること</b>			
観点2-4-①	教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること			
	(1)教員（基幹教員以外の教員を除く。）の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。	○鶴岡工業高等専門学校教員選考基準 004-043 ○鶴岡工業高等専門学校内部昇任規程 004-046 の規程、基準を設けている。	4	
	(2)(1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。	○教員選考委員会議事録 適切に実施している。	4	

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
観点2-4-②	全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること			
	(1)全教員（基幹教員以外の教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。	○鶴岡工業高等専門学校教員業績評価制度について003-013B業績評価制度に基づく体制が整備されている。	4	
観点2-4-③	教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること			
	(1)把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。（規定している具体項目を選択（複数可）） ① 給与における措置 ② 教育研究費配分における措置 ③ 改善に向けた指導 ④ 表彰 ⑤ その他	○鶴岡工業高等専門学校教員業績評価委員会規程003-013 ○鶴岡工業高等専門学校教員表彰規程 004-053 ○鶴岡工業高等専門学校先端教育推進教員に関する申し合わせ 004-044 ○専攻科研究担当教員の業績指標および指針 007-005 ○鶴岡工業高等専門学校における研究活動の目的と基本方針・活動方針等010-006 上記規定により実施されている。	4	
観点2-4-④	授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)が組織的に実施されていること			
	(1)学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。	○鶴岡工業高等専門学校FD・点検改善委員会規程003-010の規定により整備されている。	4	
	(2)定期的にFDが実施されていること。	○授業参観報告書 ○FD講演会 が定期的に実施されている。	4	
2-4特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準2-5	<b>教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること</b>			
観点2-5-①	教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者が配置されていること			
	(1)教育支援者（事務職員、技術職員、助手等。）が法令に従い適切に配置されていること。	○学生便覧 ○学則全文 001-001 ○学校総覧 にて適切に配置していることが確認できる。	4	
	(2)図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。	○学生便覧 ○学則全文 001-001 ○学校総覧 にて適切に配置していることが確認できる。	4	
	(3)指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。	○鶴岡工業高等専門学校スチューデント・アシスタント実施要項を規定している。	4	
観点2-5-②	教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること			
	(1)教育支援者（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	○技術職員発表会 ○事務職員研修会 にて研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていることを確認している。	4	
	(2)指導補助者を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	○鶴岡工業高等専門学校スチューデント・アシスタント実施要項に基づき、担当教員がオリエンテーションを行うとともに、継続的に適切な指導・助言を行っている。	4	
2-5特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
<b>領域3</b>	<b>学習環境及び学生支援等</b>			
<b>基準3-1</b>	<b>教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること</b>			
観点3-1-①	教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること			
	(1)校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。	○本校の教育研究組織運営及び教育課程実現のために、高等専門学校設置基準を満たした校地面積110,243㎡、校舎各種施設が延べ面積32,534㎡が確保されている。	4	
	(2)法令に従い必要な施設が整備されていること。	○教室・研究室・実験室・演習室・LL教室、機械実習工場、熱機関実習室、総合メディアセンター（図書館及び情報センター）、運動場、体育館、福利厚生施設、寄宿舎、事務室等の各種施設が整備されている。	4	
	(3)学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。（整備されている具体項目を選択（複数可）） ① 実験・実習工場 ② 練習船 ③ その他	○それぞれの施設には、各コース・グループの教育・研究の特性に合わせて必要な設備（実験室、実験工場等）が設置されている他、運営費交付金による教育研究設備維持管理費により各コース・基盤教育グループが活用できる設備の整備をしている。	4	
(4)教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3)以外の施設・設備が設けられているか。（整備されている具体項目を選択（複数可）） ① 厚生施設 ② コミュニケーションスペース ③ 自主的学習スペース ④ その他	○自学自習室、リフレッシュルーム（5室）、デジタルサロン等、学生がリラックスして使用できる解放エリアが確保されている。また、厚生会館には保健室、相談室はもちろん、SSR（スペシャルサポートルーム）や教職員用多目的ルームを設置し、特別な対応に利用できるスペースが確保されている。	4		
観点3-1-②	施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること			
(1)施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。	○「鶴岡工業高等専門学校安全衛生・環境保全委員会規程」を定め、安全衛生・環境保全委員会委員が毎月点検を行い、異常箇所や危険箇所がないか確認を行っており、安全衛生体制は維持されている。	4		
(2)施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。	○バリアフリー化については、建物の数箇所の入り口にスロープを設けるなどの配慮をしているほか、エレベーターを5か所設置し、車椅子での移動を可能としている。また、各トイレ内に車椅子での利用も可能な多目的トイレを設けている。	4		
観点3-1-③	図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること			
(1)図書館を法令に従い備えていること。	○法令に従い図書館を設置している。館内の図書は日本十進分類法に従い、雑誌は外国雑誌、国内雑誌、寄贈雑誌に分類し、分野別に系統的に配架し、学生、教職員、学外者に有効に活用されている。	4		
(2)図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	○蔵書は、工学分野、自然科学分野が中心となっているが、総記、哲学、歴史、社会科学、産業、芸術、語学、文学を網羅している。また、各分野の学術雑誌も積極的に収集している。合わせて、ScienceDirect（総合）やACS（化学系）等の電子ジャーナルも複数契約している。	4		
(3)②の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。	○視聴覚資料は、授業での利用が可能な著作権処理済の資料を購入しており、授業や自学自習に活用されている。また、電子ジャーナルは教員のみならず技術職員・学生も利用が可能である。図書館は、平日夜間19時まで、土曜日も開館し、学生、教職員へ開放している。	4		
3-1特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	○福利厚生の観点から、令和7年4月より構内に売店（コンビニ）を設置した。国際寮を新築（令和7年3月完成）し、さらなる国際交流の推進、留学生の受け入れ体制の強化を図っている。	4	
<b>基準3-2</b>	<b>学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること</b>			
観点3-2-①	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること			
	(1)学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等（メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。）の体制が整備されているか。（整備されている体制を選択（複数可）） ① 学生相談室 ② 保健室 ③ 相談員やカウンセラーの配置 ④ ハラスメント等の相談体制 ⑤ 学生に対する相談の案内等 ⑥ その他	○「鶴岡工業高等専門学校保健センター規程」に則り、学生の生活支援にあたっている。具体的窓口は①、②、③、④、⑤が整備されている。・保健センター員（相談員：本校教職員）の他、スクールカウンセラー（公認心理師、臨床心理士）、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士）、特別支援教育士、教育相談員、精神科医を各曜日に配置して支援対応している。ハラスメント等は、「ハラスメントの防止等に関する規定」に基づき設置するハラスメント防止対策委員会において対応している。	4	
	(2)健康相談・保健指導が定期的実施されていること。	○学校保健計画を作成し、計画に基づき定期的に各種診断を実施している。	4	
(3)法令等（いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針）に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。	○いじめ防止対策推進法に則り「鶴岡工業高等専門学校 学校学校いじめ防止等基本計画」を制定し、「いじめ防止等対策委員会」が中心となり、いじめ防止のための各種対応を推進している。年4回のいじめアンケートの実施、担任による面談などにより、いじめの防止、早期発見に取り組み、いじめ防止等対策委員会において適宜対応を検討している。	4		
観点3-2-②	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること			
(1)留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	○長期留学生は教務係で、短期留学生は国際交流支援室がそれぞれ中心となり留学生の支援対応を行っている。留学生対応の教務主事補、寮務主事補、クラス担任が連携を図りながら指導にあたり、学生チューターがサポートする形で支援を行っている。	4		

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
	(2)編入学性の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	○編入学生支援は、編入学生ガイダンス及びクラス担任・指導教員による支援を行っている。	4	
	(3)社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	○令和7年度は社会人学生は在籍していないが、指導教員による支援体制は整備されている。	4	
	(4)障害のある学生の学習および生活に対する支援体制が整備されていること。	○特別な支援が必要と判断される学生に対しては、保健センターを中心に教務主事・学生主事・担任・科目担当教員等で支援体制(支援グループ・チーム等)を構築し組織的に学習支援を行っている。	4	
	(5)障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。	○「鶴岡工業高等専門学校障害学生に対する支援規則」に則り対応している。保健センター会議により支援を検討し、教務委員会を経て学習支援を決定している。	4	
	(6)上記以外の特別な支援を行っているか。	特になし。		
観点3-2-③	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること			
	(1)就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。	○「鶴岡工業高等専門学校キャリア支援委員会規程」を定め、キャリア支援委員会を中心に、地域連携センターと連携を取りながら、各種取組みを推進している。	4	
	(2)(1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(具体的取組について選択(複数可))  ① キャリア教育に関する研究会、講演会の実施 ② 進路指導用マニュアルの作成 ③ 進路指導ガイダンスの実施 ④ 進路指導室 ⑤ 進路先(企業)訪問 ⑥ 進学・就職に関する説明会 ⑦ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ⑧ 資格取得による単位修得の認定 ⑨ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 ⑩ その他	○模擬面接、就職関係講演会、卒業生の講演会、保護者懇談会における進路説明、学校内における独自企業説明会実施など、進学・就職に関する様々な取組みを実施している。 ・就職ガイダンス(講師:マイナビ) 対象:本科4年生 日程:6/11(水) ・就職ガイダンス(高専キャリアサポートシステム導入) 対象:本科4年生 専攻科1年生 日程:12/3(水)14:30～ ・企業研究セミナー(参加企業160社) 対象:本科4年生 専攻科1年生 他希望者 日程:12/6(土) ・キャリアカウンセラーによる就活セミナー 対象:本科4年生 専攻科1年生 日程:12/15(月)、12/16(火)、12/20(土)、12/21(日) ・工業技術センター主催 意見交換会 対応:機械コース長、学生主事 日程:12/18(木)13:30～17:00 ・後援会 地元企業説明会 対象:在校生保護者 日程:7/26(土)…鶴岡・田川地区、 11/1(土)…新庄・最上地区 ※具体的対応項目 ①、③、④、⑤、⑥、⑧、⑨	4	
観点3-2-④	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること			
	(1)学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。	○全クラブに顧問教員を配置している。また、学生会や寮生会にも担当教員を配置し、支援体制を整備し、機能化を図っている。さらに、その他の活動(正式なクラブ以外の競技、各種コンテスト等)についても、担当教員を配置する等、教員の協力・支援が得られる体制のもと適切に対応がなされている。	4	
	(2)(1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。	○活動の際のルールを定め、有事の際には対応できる体制を構築している。担当教員は対応フローに則って対応している。 課外活動担当の学生主事補を窓口として適宜必要な調整を図り、最終責任者を学生主事において対応している。	4	
	(3)(1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】	○「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則った「課外活動指導教員・課外活動安全管理指導業務の手引き」を定め、活動に対する安全管理も徹底されている。安全・安心な活動のため支援体制を整備し、機能化を図っている。	4	
観点3-2-⑤	学生寮を学生の生活及び勉学の間として整備していること			
	(1)学生寮が整備されているか。	○学生寮が整備され、一般寮に364名(男子280名、女子84名)、国際寮に10名(男子4名、女子6名)の学生が生活している。	4	
	(2)生活の間として整備されていること。	○学生寮の生活マニュアル「寮生活のしおり」、「女子寮の手引き」、「国際寮生活の手引き」を作成し、寮生会や指導寮生を中心とした規律正しい有意義な共同生活が営まれている。	4	
	(3)勉学の間として整備されていること。	○学寮内には自習室が配置され、「寮生活のしおり」に記載されているように自習時間を設定することにより、勉学の間としても有効に機能している。	4	
	(4)管理・運営体制が整備されていること。	○学生寮は、寮務主事、寮務主事補、専任の寮監、寮母、寮務係などの教職員が配置され、学寮教職員の指導のもとで寮生の代表者組織である寮生会や指導寮生とともに管理・運営している。	4	
	(5)学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。	○学生寮に意見箱を設置することで、寮生会や指導寮生が寮生の意見を集約し、学寮教職員と寮生会・指導寮生との懇談の場である「学寮連絡協議会」を定期的に開催することで改善案を協議している。また、執行部と寮生会との懇談会も実施し、学校として寮生の意見を把握し、改善を検討するなど、体制は整備されている。	4	
観点3-2-⑥	学生に対する経済面での援助が行われていること			
	(1)経済面での相談・助言・支援が行われているか。(具体的援助について選択(複数可))  ① 相談・助言 ② 奨学金 ③ 入学科・授業料減免等 ④ 特待生 ⑤ 緊急時の貸与等の制度 ⑥ その他	○経済面での相談・助言・支援体制は、学生係窓口が対応の中心となっている。高等学校等就学支援金制度、高等教育の就学支援新制度、日本学生支援機構の奨学金制度、民間団体による各種奨学金制度、高専機構規則に基づく授業料免除等により対応している。必要に応じて保健センター相談室と連携を図り、SSRからの助言を得ながら、地域福祉課とも協力体制を構築して対応を進めている。 ※具体的対応項目 ①、②、③、④、⑤	4	
3-2特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。			
	特になし。			

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
<b>領域4</b>	<b>財務基盤及び管理運営</b>			
<b>基準4-1</b>	<b>財務運営が学校の目的に照らして適切であること</b>			
観点4-1-①	学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適切に行われていること			
	(1)法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。	○高専機構本部は、翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し、公表している。	4	
	(2)財務に係る監査等が実施されていること。	○本校における財務に関する会計監査は、直近では、令和元年度に高専機構本部による内部監査・監事監査の監査を受けている。 また、令和3年度（※令和4年5月16日／往査）に監査法人による監査を受けており、令和7年度（※令和8年5月11日～12日／往査）に監査法人による監査を予定している。 さらに、本校内部会計監査規程により、毎会計年度1回（競争的資金・学内規定に基づく日常監査・科学研究費補助金）の監査を実施しており、また、平成20年度から3年に2回程度の割合で、他高専との高専間相互会計内部監査を実施している。	4	
観点4-1-②	教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること			
	(1)過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。	○本校の経常的収入は、国（文部科学省）から高専機構本部を通じて交付される運営費交付金のほかに、自己収入として学生からの諸納付金である授業料、入学検定料、入学金及び財産貸付料等の雑収入があり、例年、入学定員を確保しており諸納付金は確保されている。高専機構本部からの基盤的経費は毎年減少しているが、競争的資金を確保できるよう積極的に取り組んでいる。	4	
	(2)過去5年間の収支状況が適切となっていること。	○各年度の予算に係る計画については、校長・事務部長のもと予算配分方針を定め、その方針により策定され適正に配分しており、運営会議での審議を経て校長が決定し、教員会議、コース会議及びグループ会議で教員に周知している。 校長裁量による教育研究設備維持管理費は重点的に配分するなど、十分検討した上で決定し、適切な資源配分が行われている。 施設・設備の整備については、施設・設備マネジメント委員会、執行部ミーティング、運営会議で全学的な見地から審議し、概算要求等により高専機構本部に要求し予算の確保を図っている。	4	
4-1特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
<b>基準4-2</b>	<b>管理運営体制が整備され、機能していること</b>			
観点4-2-①	学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること			
	(1)管理運営体制に関する規程等が整備されていること。	○「鶴岡工業高等専門学校学則」に基づき、管理運営体制に関する規程として「鶴岡工業高等専門学校内部組織規程」を整備している。	4	
	(2)委員会等の体制が整備されていること。	○「鶴岡工業高等専門学校内部組織規程」に基づき、本校の重要事項を審議する運営会議のほか、教員会議、グループ・コース会議、各委員会等の体制を整備している。	4	
	(3)校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。	○「独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則」及び「鶴岡工業高等専門学校内部組織規程」に基づき、学校の最高責任者である校長以下、副校長（総務、教務、学生、寮務、専攻科、研究・地域連携担当）及び教務・学生・寮務の3主事に加え総務主事（すべて副校長兼務）を配置し、校長を補佐するとともに、校長の命を受けそれぞれ委員会等関連業務を所掌している。	4	
観点4-2-②	法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること			
	(1)学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。	○「鶴岡工業高等専門学校危機管理規程」に基づき、リスク管理室（校長、副校長、事務部の部課長で構成）を中心とした危機管理を含む安全管理体制を整備し、校長が危機事象に対処のため必要と判断する場合は、危機対策本部を設置し、高専機構本部と連携して危機対応にあたる体制となっている。	4	
	(2)危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。	○「危機管理マニュアル」を整備し、全教職員に配付して危機事象発生時の対応を周知している。また、危機事象発生時、緊急対応するために教職員の組織ごとに緊急連絡網を整備しているほか、学生・教職員の安否情報を迅速に集約するための安否確認システム（さくら連絡網）を導入している。 なお、災害備蓄品については、高専機構本部から配備された毛布や簡易トイレの他、飲料水等を備蓄し危機事象に備えており、災害時に不足する場合は、東北地区高専間で備蓄品を支援し合うこととしている。	4	
	(3)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。	○全学生・教職員を対象とした防災訓練を鶴岡市消防署の協力のもと年1回実施している。学寮においては全寮生を対象に防災訓練を年2回実施している。また、全学生・教職員を対象とした安否確認システム（さくら連絡網）による安否確認訓練を年2回実施している。	4	

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
観点4-2-③	学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】			
	(1)教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(具体的取組について選択(複数可))【より望ましい取組として分析】  ① 学位取得に関する支援 ② 教員表彰制度の導入 ③ 企業研修への参加支援 ④ 校長裁量経費等の予算配分 ⑤ ゆとりの時間確保策の導入 ⑥ サバティカル制度の導入 ⑦ 他の高等教育機関・研究機関との人事交流 ⑧ その他	○② 教員表彰制度の導入 教員表彰規程を定め、研究活動に顕著な功績があった者を表彰する制度を導入している。  ○④ 校長裁量経費等の予算配分 外部資金に関する間接経費取扱要項を定め、外部資金獲得者に対して、校長裁量経費による研究費の特別配分を行う制度を導入している。  ○⑦ 他の高等教育機関・研究機関との人事交流 在外研究員制度、内地研究員制度、NIMS派遣研究教員制度等により、人事交流を行う制度を導入している。	4	
	(2)研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】	○施設・設備の整備については、施設・設備マネジメント委員会を中心に、全学的な見地から審議し、概算要求等により高専機構本部に要求し予算の確保を図っている。 地域連携センター3階の共同研究室使用希望調査を実施し、共同研究・受託研究・技術相談等による地域連携に関わる研究プロジェクトのために特に研究スペースを確保する必要がある場合に使用できる制度を導入し、研究施設の有効活用を努めている。	4	
	(3)外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学金附金、同窓会等からの寄附金等)を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】	○全教員、教育研究技術支援センター技術職員に対して、文部科学省をはじめとする各省庁、日本学術振興会及びその他機関が公募する各種競争的資金への積極的な応募を促している。 科学研究費助成事業の採択件数にあっては、説明会(科研費セミナー)の早期開催や申請書のブラッシュアップワークショップを実施し、採択率の向上を目指している。 本校の教職員が民間企業等からの研究や技術開発上の相談に応じ、民間企業等の技術振興のための情報提供等を行うことによる技術支援を行っており、相談の結果、共同研究や受託研究に発展する事例がある。 受け入れた外部資金の直接経費は学術研究と教育の推進に、また間接経費は本校の管理運営に有効に活用されている。	4	
	(4)教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか【より望ましい取組として分析】	○教員、学生(4年生、専攻科1年生)、研究に携わる職員に対して、公正研究推進協会(APRIN)のeラーニング教材を活用し、研究倫理に関する研修を実施している。 教員及び研究に携わる職員については、採用時(異動含む)及び3年毎の定期的な研修を実施し、全員が修了している。 学生については、4年生及び専攻科1年生を対象に研修を実施し、全員が修了している。	4	
観点4-2-④	学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】			
	(1)地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】	○地域連携・地域貢献活動の拠点として「地域連携センター」を設置し、同センター規程を整備して、目的等を定めている。また、本校における地域貢献活動の目的と基本方針・活動方針等についての規程を円滑に運営が進められるようR6年11月に改定した。 地域連携センターでは、4月に開催するセンター会議で当該年度の実施計画を策定して担当者を決め、その計画に沿って各種事業を実施している。また、定期的にセンター会議を実施し、活動状況の経過等についても共有し、事業改善に努めている。	4	
	(2)外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】	○地域の高等教育機関同士の連携協定として、県内の高等教育機関が単位互換に関する包括協定書を締結している。進学士課程の4年生と専攻科課程はインターンシップとして夏季休業期間等の1～2週間、企業で現場体験を経験している。また、3年から5年生の夏季休業期間中には、企業において実施する長期就業体験学習「CO-OP教育」を行っている。 県内外の企業等との共同研究は12件実施しており、研究成果が新たな価値の創出に繋がるように努めている。	4	
(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	○主催(参加)事業の大半でアンケートを実施し、参加者の満足度や意見等の聴取に努めており、その結果を次回(次年度)の実施に活かしている。 なお、今年度にセンターで主催したイベント(市民サロン、産業技術フォーラム等)において、過去の実績を踏まえ、企画内容や対象者を再検討して実施した結果、以前よりも多くの地域住民や企業関係者等の参加があった。 また、定期的に開催しているセンター会議にて、活動状況及び各教員の活動記録についても共有しており、事業の改善等に努めている。	4		
4-2特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	○科学に対する興味・関心を喚起することを目的に、地域の小中学校、児童館などを対象とした訪問実験や、イベントへの出展等を継続的、組織的に実施している(R7年度:32件実施)	4	

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
基準4-3	管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
観点4-3-①	適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること			
	(1)管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。	○「鶴岡工業高等専門学校事務組織等規程」に基づき、事務部長を筆頭に総務課・学生課の2課を設置し、それぞれに役割分担して管理運営体制を整備している。	4	
観点4-3-②	管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント*)が組織的に行われていること *スタッフ・ディベロップメント(以下、「SD」という。)			
	(1)SDが組織的に実施されていること。	○スタッフ・ディベロップメントの一環として事務職員及び技術職員を外部研修に積極的に参加させている。令和6年度から実施している旭川高専との事務職員短期相互派遣研修では、令和7年度も旭川高専から若手職員1名を受入れ、本校からも若手職員1名を派遣した。多様な経験ができるよう、各種研修に積極的に参加させることで、資質の向上を図っている。	4	
4-3特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。			
	特になし。			
基準4-4	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること			
観点4-4-①	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること			
	(1)教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。	○校内の重要事項を審議する運営委員会や教員会議のほか、各委員会等の構成メンバーに事務職員や技術職員が委員等で参画し意思決定に加わっている。また、事務部の係長以上と技術長で構成する事務連絡会議を月1回程度開催し、運営委員会や教員会議での審議状況を共有するとともに、各部署の懸案事項等について情報共有し課題解決に努めている。	4	
4-4特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。			
	特になし。			
基準4-5	学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
観点4-5-①	法令等が公表を求める事項が公表されていること			
	(1)法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目の網羅が必須)  ① 教育研究上の基本組織 ② 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ④ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ⑤ 入学者の選抜に関すること ⑥ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数 ⑦ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ⑧ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ⑨ 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 ⑩ 高等専門学校が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援 ⑪ 基幹教員に関する情報	○学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項等については、本校ホームページ上の「学校案内－教育情報の公表」にて公表している。	4	
4-5特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。			
	特になし。			

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
<b>領域5</b>	<b>準学士課程の教育活動の状況</b>			
<b>基準5-1</b>	<b>DPが具体的かつ明確であること</b>			
<b>観点5-1-①</b>	DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
	(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。	○学生便覧 ○学則全文 001-001 ○学校総覧 に定められている。	4	
	(2)DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有していること。	○学生便覧 ○シラバス にて確認できる。	4	
	(3)DPが、以下の内容を含んでいること。（すべての項目の網羅が必須） A.学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している B.養成しようとする人材像の内容を示している	○学生便覧 ○シラバス にて確認できる。	4	
<b>5-1特記事項</b>	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。			
<b>基準5-2</b>	<b>CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること</b>			
<b>観点5-2-①</b>	CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
	(1)CPが、以下の内容を含んでいること。（すべての項目の網羅が必須）  ①どのような教育課程を編成するかを示している ②どのような教育内容・方法を実施するかを示している ③学習成果をどのように評価するかを示している	○学生便覧 ○シラバス にて①、②、③の内容を記載している。	4	
<b>観点5-2-②</b>	CPがDPと整合性を有していること			
	(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。  (2)CPが、DPとの整合性を有していること。	○学生便覧 ○シラバス に定めている。  ○学生便覧 ○シラバス に定められ、教務委員会にて整合性が有していることを確認している。	4  4	
<b>5-2特記事項</b>	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。			
<b>基準5-3</b>	<b>教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること</b>			
<b>観点5-3-①</b>	教育課程が体系的に編成されていること			
	(1)CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	○学生便覧 ○シラバス ○教務委員会議事録 にて適切な授業科目が体系的に配置されていることを確認している。	4	
	(2)一般教育の充実が配慮されていること。	○学生便覧 ○シラバス が配慮されていることが確認できる。	4	
	(3)進級に関する規程が整備されていること。	○学生便覧 ○シラバス に規定が整備されていることが確認できる。	4	
<b>観点5-3-②</b>	創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか。【より望ましい取組として分析】			
	(1)創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	○学生便覧 ○シラバス に各授業の教育方法の工夫が確認できる。	4	
	(2)実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	○学生便覧 ○シラバス に各授業の教育方法の工夫が確認できる。	4	
	(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	○学生便覧 ○シラバス に各授業の教育方法の工夫が確認できる。	4	
	(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	○学生便覧 ○シラバス ○新聞記事 に各授業の教育方法の工夫が確認できる。またその成果は新聞に取り上げられていることから確認できる。	5	
<b>5-3特記事項</b>	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。			
<b>基準5-4</b>	<b>DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</b>			

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
観点5-4-①	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること			
	(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	○行事予定表にて授業数が確保されていることが確認できる。	4	
観点5-4-②	特別活動が90単位時間以上実施されていること			
	(1)特別活動が90単位時間以上実施されていること。	○特別活動実施の目安にて実施されていることが確認できる。	4	
観点5-4-③	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
	(1)CPに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。	○シラバスにてCPに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていることが確認できる。	4	
	(2)教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(具体的工夫について選択(複数可)) ①教材の工夫 ②少人数教育 ③対話・討論型授業 ④フィールド型授業 ⑤情報機器の活用 ⑥基礎学力不足の学生に対する配慮 ⑦その他	○シラバス ○ピアサポートにて①～⑦について確認できる。	4	
	(3)CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。	○シラバス ○成績保存資料にて確認できる。	4	
	(4)組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。	○シラバス ○成績保存資料の相互確認 ○教務委員会議事録にて確認することができる。	4	
	(5)設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。	○シラバス ○成績保存資料にて確認できる。	4	
	(6)(5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。	○学生便覧 ○シラバスにて確認できる。	4	
	(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき、1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。	○学生便覧 ○シラバスにて確認できる。	4	
5-4特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準5-5	適切な履修指導、支援が行われていること			
観点5-5-①	学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること			
	(1)学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(具体的取組について選択(複数可)) ①他学科の授業科目の履修を認定 ②インターンシップによる単位認定 ③専攻科課程教育との連携 ④資格取得に関する教育 ⑤他の高等教育機関との単位互換制度 ⑥個別の授業科目内での工夫 ⑦最優先の技術に関する教育 ⑧その他	○学生便覧 学外単位 ○シラバス ○授業アンケート ○インターンシップ報告書 ○インターンシップ報告会資料にて確認できる。	4	
	(2)他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	○鶴岡工業高等専門学校単位互換実施に関する内規kyom-N027にて適切に扱っている。	4	
	(3)教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。	○コース選択支援ガイダンス 年4回 ○担任教員による特別活動を実施している。	4	
	(4)特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。(支援の対象について選択(複数可)) ①編入学生 ②留学生 ③障害のある学生 ④社会人学生 ⑤その他	○入学前事前課題 ○入学式後のガイダンスを実施している。	4	
	学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
観点5-5-②				

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
	(1)学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(具体的な整備について選択(複数可)) ①担任制・指導教員制の整備 ②オフィスアワーの整備 ③対面型の相談受付体制の整備 ④電子メールによる相談受付体制の整備 ⑤ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ⑥資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ⑦外国への留学に関する支援体制の整備 ⑧その他	○校務分掌 ○保護者懇談会 年1回 ○地区保護者懇談会 鶴岡田川地区、酒田飽海地区、最上地区、村山地区、米沢置賜地区 ○シラバス 全科目オフィスアワーの時間明示 ○ポートフォリオ ○国際交流留学支援 ○後援会からの資格試験補助が整備されている。	4	
	(2)学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(具体的な制度について選択(複数可)) ①担任制・指導教員制の導入 ②学生との懇談会 ③意見投書箱 ④その他	○学生会と執行部の懇談会 ○寮生会と執行部の懇談会 ○意見箱 ○授業アンケートを実施している。	4	
観点5-5-③	正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】			
5-5特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	○鶴岡工業高等専門学校国際交流支援室規程 013-001 ○College profileにて公表している。	5	
基準5-6	<b>CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</b>			
観点5-6-①	DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
	(1)成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。	○学生便覧 ○シラバス ○教務委員会議事録にて確認できる。	4	
	(2)成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。	○学生便覧 ○シラバス ○教務委員会議事録にて確認できる。	4	
	(3)1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。	○学生便覧 ○シラバス ○教務委員会議事録にて確認できる。	4	
観点5-6-②	成績評価認定基準が学生に周知されていること			
	(1)成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。	○シラバスをwebで公開して学生はいつでも確認できる状態になっている。	4	
	(2)追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。	○学生便覧 ○シラバスにて定められていることを確認できる。	4	
観点5-6-③	成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
	(1)成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること(すべての項目の網羅が必須) ① 答案の返却 ② 模範解答や採点基準の提示 ③ 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ④ 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認) ⑤ 試験問題のレベルが適切であることのチェック	○学生便覧 ○シラバス ○鶴岡工業高等専門学校FD・点検改善委員会規程003-010 ○各コース会議事録 ○各コース相互チェック ○成績保存資料にて確認することができる。	4	
観点5-6-④	成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること			
	(1)成績評価に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	○学生便覧 ○シラバスにて記載され、学生はいつでも確認できる。	4	
5-6特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準5-7	<b>学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること</b>			
観点5-7-①	卒業判定基準をDPIに従って、組織として策定していること			
	(1)学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。	○学生便覧 ○シラバスにて確認できる。	4	
観点5-7-②	策定された卒業要件が学生に周知されていること			

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
	(1)卒業認定基準が学生に周知されていること。	○学生便覧 ○シラバス にて学生がいつでも確認できる。	4	
観点5-7-③	卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること。			
	(1)卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。	○学則全文 001-001 ○鶴岡工業高等専門学校内部組織規程002-001 ○鶴岡工業高等専門学校運営会議規程003-001 ○鶴岡工業高等専門学校教務委員会規程003-006 ○学生便覧 ○教務委員会議事録 の規程を定め、実施している。	4	
5-7特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準5-8	<b>学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること</b>			
観点5-8-①	DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
	(1)学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。	○学生便覧 ○シラバス に規定を定めている。最終的に教務委員会にて確認している。	4	
観点5-8-②	卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
	(1)学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	○授業アンケート ○卒業時アンケート ○卒業生アンケート にて把握している。	4	
観点5-8-③	卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
	(1)学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度たった者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	○卒業後アンケート ○企業アンケート にて確認している。	4	
観点5-8-④	就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
観点5-8-④	(1)学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	○企業アンケート にて数年に一度確認している。	3	実施回数の見直し
5-8特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	○総合工学の授業の取組 PROG試験などを通して教育効果の数値化を実施している。	5	
基準5-9	<b>APが具体的かつ明確であること</b>			
観点5-9-①	APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
	(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。	○学生便覧 ○シラバス に定めている。	4	
	(2)APが、学校や学科の目的、DP、CPを踏まえて策定されていること。	○学生便覧 ○シラバス にてAPが教育目標、DP、CPを踏まえていることを確認できる。	4	
	(3)APが、以下の内容を含んでいること。（すべての項目の網羅が必須） A.入学者選抜の基本方針 B.求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）	○学生便覧 ○募集要項 ○令和8年度入学者選抜(学力)検査実施要項 ○令和8年度入学者選抜(推薦・帰国生徒)実施要項 ○令和8年度編入学生選抜試験実施要項 に記載されている。	4	
5-9特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	文科省の定める新しい人材を育成するためにAPの改訂を行い、その教育を進めている点。	5	
基準5-10	<b>学生の受入れが適切に実施されていること</b>			
観点5-10-①	APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること			
	(1)AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学生選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針その他）となっていること。	○入学者選抜方針 ○募集要項 ○入試委員会議事録 にて確認できる。	4	
観点5-10-②	APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること			
	(1)検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	○入学後アンケート ○入試委員会議事録 にて整備されている。	4	
	(2)(1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。	○入試委員会議事録 にて検証結果を確認できる。	4	

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
	(3)(2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。	○入試委員会議事録にて改善がはかられている。	4	
5-10特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準5-11	<b>実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数</b>			
観点5-11-①	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと			
	(1)収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級あたり40人が標準とされていること。	○学生便覧 ○募集要項 ○学力検査による入学者の選抜基本方針 ○推薦による入学者の選抜基本方針 ○編入学生選抜基本方針にて定められている。	4	
	(2)学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。	○学生便覧 ○募集要項 ○学力検査による入学者の選抜基本方針 ○推薦による入学者の選抜基本方針 ○編入学生選抜基本方針にて確認できる。	4	
	(3)過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。	○学生便覧 ○募集要項 ○入試委員会議事録 ○学力検査による入学者の選抜基本方針 ○推薦による入学者の選抜基本方針 ○編入学生選抜基本方針より実入学者数が適正であることが確認できる。	4	
	(4)過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。	○学校総覧 ○学生便覧 ○入試委員会議事録 ○学力検査による入学者の選抜基本方針 ○推薦による入学者の選抜基本方針 ○編入学生選抜基本方針より実入学者数が適正であることが確認できる。	4	
5-11特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	○志願者対策委員会委員会を設置し、その対策を行っている。	4	

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
<b>領域6</b>	<b>専攻科課程の教育活動の状況</b>			
<b>基準6-1</b>	<b>DPが具体的かつ明確であること</b>			
観点6-1-①	DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
	(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。	○専攻科修了認定の方針としてDPが定められている。	4	
	(2)DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的と整合性を有していること。	○「多様な価値観と世界的視野を持ち、高度化・多様化する先端技術に対応できる実践的かつ創造力豊かな開発型技術者」を養成する人材像として目指す。	4	
6-1特記事項	(3)DPが、以下の内容を含んでいること。（すべての項目の網羅が必須） ① 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している ② 養成しようとする人材像の内容を示している	○①、②共に網羅している。 (A)多様な価値観を理解できる協働性を持ち、世界的視野で物事を考えることのできる能力(B)社会や自然に関わる科学的知識、融合複合分野に関する基礎的知識及び専門分野における基幹知識を活用できる能力(C)科学技術分野における諸課題について、主体的に計画して取り組み、知識を統合・発展させて解決できる能力(D)論理的な思考力、国際的コミュニケーション能力等。	4	
	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
<b>基準6-2</b>	<b>CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること</b>			
観点6-2-①	CPIにおいて、①教育課程の編成方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
	(1)CPが、以下の内容を含んでいること。（すべての項目の網羅が必須） ① どのような教育課程を編成するかを示している ② どのような教育内容・方法を実施するかを示している ③ 学習成果をどのように評価するかを示している	○ ①CPIはDPIに示された能力を身につけることにより、社会情勢の変化にも対応して活躍できる技術者や研究者を育成します。また、専門科目だけでなく広い分野にわたる知識や技術も習得できるように編成されている。 ②「人文科学、社会科学系科目」、「数学、自然科学系科目」、「専門科目」 ③全ての科目はシラバスに明示した学修到達目標を達成するために、試験、小テスト、レポート等を用いて総合的に評価している。	4	
観点6-2-②	CPがDPと整合性を有していること			
	(1)ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。	○(1)広い視野を持ち、多様な価値観を理解できる能力を育成する(2)自ら考え計画し、能力を総合的に発揮して問題を解決できる能力を育成する(3)生産技術に関わる対応力を育成する(4)英語力を含めたコミュニケーション力を育成する。	4	
6-2特記事項	(2)CPが、DPとの整合性を有していること。	○CPIに示された各科目の合格により、DPIに掲げた学修成果を身につけたとみなしている。	4	
	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
<b>基準6-3</b>	<b>教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること</b>			
観点6-3-①	教育課程が体系的に編成されていること			
	(1)CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	○平成27年度に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定されており、その際にCPIに基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていることが確認されている。	4	
観点6-3-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること			
	(1)専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。	○平成27年度に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定されており、その際に教育課程は準学士課程の教育と連携及び当該教育からの発展を考慮したもとなっていることが確認されている。	4	
観点6-3-③	創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】			
	(1)創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	○広い視野を持ち、多様な価値観を理解できる能力を育成するため、各コース共通として「日本学特論」、「技術者倫理」、「総合実践英語」等の一般科目を編成している。	4	
	(2)実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	○自ら考えて計画し、能力を総合的に発揮して問題を解決できる能力を育成するため、「専攻科研究Ⅰ」、「専攻科研究Ⅱ」を編成し、その分野で優れた実績を有する教員のもと、1人1テーマの取り組みで指導している。	4	
	(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	○専門分野に加えて基礎工学をしっかりと身につけた生産技術に関わる幅広い対応力を育成するため、「応用代数」、「物理学特論」、「データ解析」、「専攻科実験」、「インターンシップ」等を編成している。	4	
6-3特記事項	(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	○令和6年度の学生研究発表件数は専攻科として26件である。令和7年度は令和8年1月19日の時点で41件である。	4	
	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
<b>基準6-4</b>	<b>DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</b>			
観点6-4-①	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること			
	(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	○令和8年度行事予定表において35週確保されている。	4	

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
観点6-4-②	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
	(1)CPに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。	○授業形態は、一般科目とコース専門科目及び共通専門科目がバランスよく配置されている。開講科目の講義、演習、実験、実習はそれぞれのCPに適合した科目が適切に配置されている。	4	
	(2)教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（具体的工夫について選択（複数可）） ① 教材の工夫 ② 少人数教育 ③ 対話・討論型授業 ④ フィールド型授業 ⑤ 情報機器の活用 ⑥ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ⑦ その他	○①～⑥すべて実施している。 ①教材の工夫：最新の教科書及び補助資料にて授業実施している。 ②少人数教育：定員16名の2学年、32名程度を講義している。 ③対話・討論型授業：研究発表会（中間発表、最終発表）で専攻科生及び、教員、地域企業技術者も参加し、意見交換できる授業を実施している。 ④フィールド型授業：「実践的デザイン」授業で専攻科1年時に学外集中授業にて地域課題解決討議、グループワーク、技術士補講演等を学習する。 ⑤情報機器の活用：teams等の利用による授業情報共有及び個別学習をしている。 ⑥基礎学力不足の学生に対する配慮：授業担当教員、指導教員による個別指導実施している。	4	
	(3)CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。	○教務主催の「シラバス講習会」を各教科担当に実施している。	4	
	(4)組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。	○FD・点検改善委員により、「科目基礎情報」、「到達目標」、「ルーブリック」、「教育方法等」、「事前に行う準備学習」、「オフィスアワー」、「学修単位における自学学習」、「授業計画」、「MCCの学習内容と到達目標」、「評価割合」等の記載に不備がないかを確認し改善を推進している。	4	
(5)授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等にて、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。	○「鶴岡工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」第2条に設定されている。	4		
観点6-4-③	CPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること			
(1)学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。	○教育課程表の基づいて実施された各科目に対して、単位取得状況を学生、授業担当教員、指導教員、教務係が確認、情報共有している。	4		
6-4特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準6-5	適切な履修指導、支援が行われていること			
観点6-5-①	学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること			
	(1)学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（具体的取組について選択（複数可）） ① 他専攻の授業科目の履修を認定 ② インターンシップによる単位認定 ③ 進学士課程教育との連携 ④ 資格取得に関する教育 ⑤ 他の高等教育機関との単位互換制度 ⑥ 個別の授業科目内での工夫 ⑦ 最優先の技術に関する教育 ⑧ その他	○企業技術者、会社経営者、行政からの講師、大学教員などを継続的に招聘し、分野横断的な技術者教育を実施している。 ○企業でのインターンシップを必修科目とし、企業現場での技術者教育を実施している。 取り組み実施：②、④、⑤、⑥、⑦	4	
	(2)他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。	○慶応義塾大学と連携している。学内規定として「鶴岡工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」第9条に定められている。	4	
	(3)教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。	○毎年4月の授業履修オリエンテーション時に対面説明及び学生便覧にて案内している。	4	
	(4)特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか（支援の対象について選択（複数可）） ① 留学生 ② 障害のある学生 ③ 社会人学生 ④ その他	○①～③対象者の受け入れ実績はしたが、指導教員、保健センター、学生課（教務係、学生係）が協力・連携して学生支援する体制は整っている。	4	
観点6-5-②	学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
(1)学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。（具体的整備について選択（複数可）） ① 担任制・指導教員制の整備 ② オフィスアワーの整備 ③ 対面型の相談受付体制の整備 ④ 電子メールによる相談受付体制の整備 ⑤ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ⑥ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ⑦ 外国の留学に関する支援体制の整備 ⑧ その他	○①～⑦まで全て取り組み実施している。 ①指導補助教員も含めた手厚い指導体制を実施している。 ② 昼休み及び放課後又は随時、オフィスアワー体制を実施している。 ③ 随時対応実施している。 ④ メールやteamsチャットでの対応実施している。 ⑤ メールやteamsチャットでの事務及び教員対応実施している。 ⑥ TOIEC等の支援体制実施している。 ⑦ 国際交流支援室との連携実施している。	4		

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
	(2)学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(具体的制度について選択(複数可)) ① 担任制・指導教員制の導入 ② 学生との懇談会 ③ 意見投書箱 ④ その他	○①～③まで全て取り組み実施している。 ①指導教員制を導入している。 ②懇談、相談は随時対応実施している。 ③学生係と教務係事務室前に設置している。投書意見は執行部ミーティングにて協議を実施している。	4	
観点6-5-③	正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】			
	(1)提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】	○令和7年度は夏季海外派遣プログラムにて専攻科生8名の研究・研修派遣実績がある。	4	
6-5特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準6-6	<b>CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</b>			
観点6-6-①	DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
	(1)成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。	○「鶴岡工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」第1～11条に定められている。	4	
	(2)成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。	○各年度「教育課程表」に基づいて単位認定が行われている。「令和8年度教育課程表」は専攻科委員会及び教員会議にて承認済み。	4	
	(3)1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。	○毎年3月に、科目担当者及び相互点検担当者(2名以上)が教務係保存資料表紙にて「成績評価の妥当性のチェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)」を実施している。FD・改善点検委員会もチェック実施している。	4	
観点6-6-②	成績評価認定基準が学生に周知されていること			
	(1)成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。	○「鶴岡工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」を「学生便覧」等で周知している。	4	
	(2)追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。	○「鶴岡工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」の第4～8条にて定められている。	4	
観点6-6-③	成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
	(1)成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること(すべての項目の網羅が必須) ① 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認) ② 答案の返却 ③ 模範解答や採点基準の提示 ④ 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ⑤ 試験問題のレベルが適切であることのチェック	○①～⑤全て実施している。 (1)毎年3月に、科目担当者及び相互点検担当者(2名以上)が教務係保存資料表紙にて①～⑤全てを実施している。 (2)上記内容についてFD・改善点検委員会もチェック実施している。(令和7年度は6月に実施)。	4	
観点6-6-④	成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること			
	(1)成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	○「鶴岡工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」第5条の5に定められている。前期末及び学年末に2日間の意見申立ての機会がある。	4	
6-6特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準6-7	<b>学校の目的及びDPIに基づき、公正な修了判定が実施されていること</b>			
観点6-7-①	修了認定基準をDPIに従って、組織として策定していること			
	(1)学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。	○「鶴岡工業高等専門学校専攻科の履修等に関する規程」を定めて修了認定を適切に実施している。	4	
観点6-7-②	策定された修了要件が学生に周知されていること			
	(1)修了認定基準が学生に周知されていること。	○専攻科ガイダンスや学生便覧等により、修了認定基準について学生に周知している。	4	
観点6-7-③	修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること			
	(1)修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。	○専攻科委員会において修了認定している。	4	
6-7特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準6-8	<b>学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること</b>			

領域／基準／観点	点検項目	現状確認（令和7年度末 ※見込含む）	自己評価	次年度改善・見直し予定事項
観点6-8-①	DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
	(1)学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。	ODPに沿った学習・教育の成果を把握・評価するため、「鶴岡工業高等専門学校専攻科委員会規程」を整備して実施しており、成績評価ならびに修了認定が適切に実施されている。	4	
観点6-8-②	修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
	(1)学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	○令和6年度修了生の「専攻科終了時アンケート」より、「専門知識や技術を社会に還元できる力」、「問題発見、解決力」等の項目に自己成長の満足度を持つ学生が多い結果となり、DPIに沿った成果が身についたと判断される。	4	
観点6-8-③	修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
	(1)学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	○「専攻科修了生アンケート」は令和8年1月26日回答締め切りで実施済み。分析中である。	4	
観点6-8-④	就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
	(1)学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	○「修了生就業先アンケート」は令和8年1月26日回答締め切りで実施済み。分析中である。	4	
6-8特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	○令和7年度の就職率ならびに進学率は100%である。就職先は育成する技術者にふさわしい製造業となっており、進学先は専攻の分野に関連した大学の研究科等となっている。	4	
基準6-9	<b>APが具体的かつ明確であること</b>			
観点6-9-①	APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
	(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。	○APは高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的として定められている。	4	
	(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目の網羅が必須) A.入学者選抜の基本方針 B.求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	○A. (1)科学技術への関心が高く、研究に対して意欲がある人 (2)発想に独自性があり、チャレンジ精神に富んだ人 (3)技術や科学の専門基礎力を有し、より高度で実践的な技術の習得を目指す人 ○B. 校訓「理魂工才」・「自学自習」に努力する学生。	4	
6-9特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準6-10	<b>学生の受入れが適切に実施されていること</b>			
観点6-10-①	APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること			
	(1)AP,特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。	○APに基づいた適切な専攻科入学者選抜が実施されている。 ○推薦選抜、学力選抜、社会人選抜、アドミッション・オフィス(以下AO)選抜を適切に実施している。	4	
観点6-10-②	APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること			
	(1)検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	○専攻科委員会にて選抜結果の検証・確認をし、入試委員会、運営会議の了解をへて慎重に合格発表している。	4	
	(2)(1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。	○自己点検評価の基本方針(自己点検評価委員会)、PDCAサイクルに基づいて検証・改善の取組・体制を整えている。	4	
	(3)(2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。	○入学者選抜時に本科でのこれまでの研究実績(準備)と合格後専攻科でのこれからの研究(計画・ロードマップ)を発言させることで、APIに沿い尚且つ、目的意識を持って専攻科研究に取り組んでいる。	4	
6-10特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	特になし。		
基準6-11	<b>実入学者数が適切な数となっていること</b>			
観点6-11-①	実入学者数が、適切な数となっていること			
	(1)収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。	○収容定員32名(入学定員16名)は「生産システム工学専攻」として機械・制御(MC)コース、電気電子・情報(EI)コース、応用化学(AC)コースの各分野で3コース合わせて学則第39条で規定している。	4	
	(2)専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。	○令和2年度より令和8年度まで入学者数は入学定員数にたいしてプラス推移であり、専攻科生を指導できる「特例認定教員」増加の取り組み及び学びの環境インフラ整備(研究室、机、椅子等、適正化)に取り組んでいる。	4	
	(3)過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。	○過去5年間の入学者数は平均は20.2名(1.26倍)であり、適正な範囲で収まっている。令和4年度17名(1.06倍)、令和5年度20名(1.25倍)、令和6年度19名(1.18倍)、令和7年度17名(1.06倍)、令和8年度28名(1.75倍)である。	4	
6-11特記事項	この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色等があれば、記入すること。	○学内において、「専攻科活性化」体制推進の動きもあり、令和7年度より「自己推薦入試」を実施している。	4	



資料 3  
令和8年3月11日  
鶴岡高専運営協議会

# 令和7年度 運営協議会 【学校運営の概要】



鶴岡工業高等専門学校  
校長事務代理 宍戸 道明

開催日： 令和8年3月11日(水)  
場 所： 鶴岡高専1号館3階 大会議室

## 目 次



### ◆ 学校運営の概要について

- ① 高専教育の体制と経緯, 改組による体制のねらい・質保証
- ② 現状分析(学校の強み・弱み・課題)
- ③ 危機管理案件に関する体制, 経営の課題

- ◆ 【領域1】 教育の内部質保証
- ◆ 【領域2】 教育組織及び教員・教育支援者等
- ◆ 【領域3】 学習環境及び学生支援等
- ◆ 【領域4】 財務基盤及び管理運営
- ◆ 【領域5】 準学士家庭の教育活動の状況
- ◆ 【領域6】 専攻科課程の教育活動の状況

副校長  
(教務担当)

(学生・寮務担当)  
(事務部長・  
地域連携担当)

(専攻科担当)

① 高専教育の体制と経緯, 改組による体制のねらい・質保証

## 高専教育の体制と経緯



NIT-Tsuruoka

### これまでの高専制度と役割・機能

- ・1961年(昭和36年)に制度が誕生 (鶴岡高専は1963年開校, 理魂工才・自学自習)
- ・中学校卒業後の5年一貫教育
- ・工業分野における中堅技術者の養成を目指した高等教育機関
- ・卒業生は約36万人. 実践的・創造的技術者, 経営者, 研究者など

### 1度目の改組 (創造工学科(平成26年) :加藤靖校長)

#### 地域から羽ばたくグローバルエンジニアの育成

- ◆ 研究する高専: 研究と教育は両輪(K-ARC)→ 研究成果の教育へのフィードバック
- ◆ 地域に貢献する高専: 地域との連携→ 卒業生の地元就職・融合複合技術分野へのアプローチ
- ◆ 国際通用性を持ったエンジニアを育成する高専: 1)海外研修, 学会発表 2)英語力強化

### 2度目の改組 (新コースの設置(令和7年~) :太田道也校長)

#### デジタル×専門技術の融合

- ◆ 先端IT人材の育成:
- ◆ 分野横断的な教育の実現:
- ◆ 地域・企業の課題解決に貢献する人材の育成:

① 高専教育の体制と経緯, 改組による体制のねらい・質保証

## 改組による教育体制の整備



NIT-Tsuruoka

時代に即した新しい高専を目指した高専機能強化支援事業への申請  
 独立行政法人大学改革・学位授与機構による「令和6年度大学・高専機能強化支援事業  
 (支援2:高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援)」に本校事業が採択

### 学科改組によるデジタルデザインコースの新設

2030年には先端IT人材が  
54.5万人不足

全国51高専中15高専採択:  
東北地区では仙台と鶴岡高専

成長分野をけん引する高度人材の育成, 輩出を担う大学及び高等専門学校の機能強化

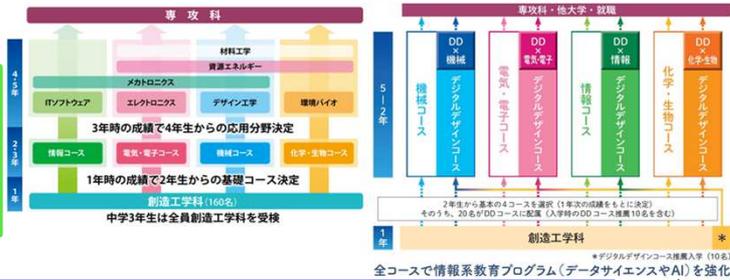
本校の取り組み:  
創造工学科のもとに4コース制が従来の教育体制であったが, DX人材の不足に対する対策として, 全コースの専門分野で活躍するDX人材の育成に向けて学科改組を検討

#### 1度目の改組

・創造工学科への改組

#### 2度目の改組

・デジタルデザインコースの新設



文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル/応用基礎レベル)」認定に向けた取組み

② 現状分析(学校の強み・弱み・課題)

# 学校の強みと弱み・課題

NIT -Tsuruoka

**強み**

- ・地域行政・地域企業との連携がしっかりとれている
- ・企業・行政との共同研究が多い
- ・鶴岡サイエンスパークとの連携
- ・研究意欲が高い教員が多い

**実績**

- ・鶴岡高専技術振興会
- ・K-ARC (Kosen Applied Science Research Center)
- ・鶴岡高専-山形大農学部-東北公益文科大学-荘内銀行の4学金連携の締結
- ・JST「大学発新産業創出基金 スタートアップ・エコシステム共想プログラム(MASP)」への参画
- ・東北半導体・エレクトロニクスデザインコンソーシアム(T-Seeds) 参画
- ・**鶴岡ガストロノミクイノベーション計画 参画準備**
- ・COOP教育

**弱み**

- 1) **立地、交通アクセスが悪い** (鶴岡駅から約7キロで路線バスの本数が少ない)
  - ・鶴岡市と他の都市とを結ぶ公共交通網が発達していない・・・山形市などで中学生が仙台の高校・高専に
- 2) **人口減少著しい(18-23歳人口減少は全体の78%)**
  - ・県立受験校2校から中高一貫校が設立され、中学校進学時に人材確保が発生しているため、志願者確保が困難になる
  - ⇒ 各種行事を通して庄内地域・置賜地域の中学校との連携を高める
- 3) **教員関係**
  - ・年配教員の研究離れと中堅退職、同居支援プログラムを利用する教員の実施年数が長期化し、戻ってこない
  - ⇒ 現教員数の増加と定着に向けた対策を検討中
  - ・超過勤務には敏感であるが、自身の研究時間獲得欲に温度差がある
  - ⇒ 本科生や専攻科との研究指導並びに共同研究、学会発表の推奨を検討

**課題**

- ・学科改組によるデジタルデザインコースの設置にともない「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」認定を目指したカリキュラム構成とDX化に向けた個別・実践指導を強化するシステムを検討中
- ・学生の企業化サポートシステムの構築を検討中
- ・GEAR、COMPASS等への取組に向けた教員の振り起こしを実施中
- ・本科生向けに学外の活躍する研究者、技術者による講演会開催検討中

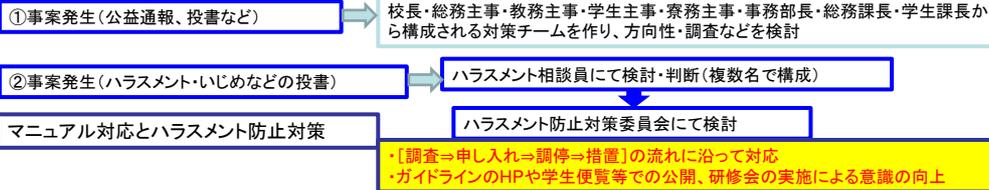
③ 危機管理案件に関する体制、経営の課題

# 危機管理体制・経営の課題

NIT -Tsuruoka

**【危機管理案件に関する体制】**

※クマ対策は、**危機管理マニュアルに準ずる対応**



**【経営の課題】**

	重点的な検討項目	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入学志願者の確保</li> <li>● 学生への教育の質保証</li> <li>● 教職員の数と質の確保</li> <li>● 業務効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 改組(デジタルデザインコース), 志願者対策委員会</li> <li>● DP・AP・CP, 補講対応, カリキュラム検討</li> <li>● 公募方法の検討, 離職状況分析と改善, FD・SD研修</li> <li>● DX応用によるルーティン業務の効率化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学修環境の充実化</li> <li>● 情報通信教育(DX)のインフラ整備と創造性教育の実質性</li> <li>● グローバル化への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「デジタルデザインセンター(創造工学LAB)」の新設</li> <li>● 「スタートアップ教育環境整備事業」</li> <li>● 「アントレプレナーシップ教育強化」事業</li> <li>● 国際寮の竣工と有機的利活用</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部資金の獲得(科研費以外)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ネーミングライツ」の検討</li> <li>● 「パートナー広告」による寄付の募集</li> <li>● 「鶴岡高専人材育成基金」</li> </ul>

### ③ 危機管理案件に関する体制、経営の課題

## 危機管理体制・経営の課題

NIT - Tsuruoka

**志願者獲得を最重要課題として取り組む**

**今年度実施した施策**

- 志願者獲得促進の設置による入試PR改革
- 中学生一日体験入学(オープンキャンパス) 2回開催
- 中学校訪問及び学校説明会 学科改組にともない校長・副校長中学校訪問および昨年度と同数開催
- 高専模試の実施
- 中学校への入試情報のメール配信・SNS(X)を活用した広報活動(特に保護者へ)
- 科学フェスタ 人数制限撤廃(事前登録不要) & アブース→16ブースに倍増
- 県外で開催される高専合同説明会 KOSEN FESへの参加
- KOSEN PARK出展による地域社会へのプレゼンス向上

**【経営の課題】**

	重点的な検討項目	対応方針
<b>ヒト</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学志願者の確保</li> <li>学生への教育の質保証</li> <li>教職員の数と質の確保</li> <li>業務効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改組(デジタルデザインコース), 志願者対策委員会</li> <li>DP・AP・CP, 補講対応, カリキュラム検討</li> <li>公募方法の検討, 離職状況分析と改善, FD・SD研修</li> <li>DX応用によるルーティン業務の効率化</li> </ul>
<b>モノ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学修環境の充実化</li> <li>情報通信教育(DX)のインフラ整備と創造性教育の実質性</li> <li>グローバル化への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「デジタルデザインセンター(創造工学LAB)」の新設</li> <li>「スタートアップ教育環境整備事業」</li> <li>→「アントレプレナーシップ教育強化」事業</li> <li>国際寮の竣工と有機的利活用</li> </ul>
<b>カネ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の獲得(科研費以外)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ネーミングライツ」の検討</li> <li>「パートナー広告」による寄付の募集</li> <li>「鶴岡高専人材育成基金」</li> </ul>

7

### ③ 危機管理案件に関する体制、経営の課題

## 「経営課題」解決の取組み(令和7年度)

NIT - Tsuruoka

#### 1. 地域からの本校の評価

【地元在住の男性に聞いた】  
子どもを入学させたい「山形県の公立高校」ランキングで第3位 (2025/06/14)

【地元在住の男性に聞いた】子どもを入学させたい「山形県の公立高校」ランキング TOP15! 第1位は「山形東高校」【2025年最新調査結果】

順位	高校名	割合
1	山形東高校	15.8%
2	公立南陽高校	13.7%
3	鶴岡工業高等専門学校	6.7%
4	山形中央高校	6.0%
5	山形西高校	7.3%
6	南陽東高校	7.3%
7	公立南陽南高校	6.3%

出典: [https://nlab.limedia.co.jp/research/articles/3219624/6/#google\\_vignette](https://nlab.limedia.co.jp/research/articles/3219624/6/#google_vignette) (2025/06/14)

#### 2. 初等・中等教育機関との協育連携

「対地域連携」「対企業」工業高専シーズの社会還元、技術連携

「対公営活動」「対小中学校」インキュベーター(教育一箇育)

「対地域連携」「対企業」工業高専シーズの社会還元、技術連携

地域連携センター 対象: 企業、自治体、各種団体

- 企業との連携(共同研究、委託研究、技術相談)
- 鶴岡高等技術機関と、K-ARC推進協議会
- イベント協力(つるおか大産業まつり、さかた産業フェア)
- 科学フェスタ

初等・中等教育機関との連携は移管(例)出前授業

志願者対策委員会 対象: 初等・前期中等教育機関(小・中学校)

教育支援の地域貢献(小中学校・中学校)

- 出前授業
- クラブ活動
- 特別活動

学内教員・技術職員部活動サークルデザイン部

体験活動/地域との連携教育 ⇒ 高い自己肯定感, 高い非認知能力の育成 (出典: 青少年の体験活動の推進に関する調査研究(文科省委託)(2021))

アントレプレナーシップの涵養と助機付け

- 学生が小学校理科教育を設計・実践
- 学生が出身中学校へ赴き、教育を実践する(自発性・対話能力・プレゼンテーション力など)
- 地域の理系人材の発掘(ジュニア・ドクター)
- 鶴岡型小・中一貫教育+高専 ⇒ 創造性教育の実質性、自己肯定感(効力感)の高まり
- 地域への雇用定着促進

#### 3. 専攻科教育の充実化

【H27年改組】  
【本科】4学科 ⇒ 1学科4コース  
【専攻科】2専攻 ⇒ 1専攻3コース

- 研究する高専
- 地域に貢献する高専
- 国際通用性を有するエンジニアを育成する高専

【R07年改組】  
【本科】デジタルデザインコース新設

専攻科の充実が、本校の活性化に寄与する

- アドミッション ⇒ 自己推薦入試の導入(質の高い学生の確保)
- カリキュラム ⇒ 専攻科生を対象とする競争的資金制度の導入(K-ARC推進協議会の財源を活用)
- ディプロマ ⇒ 地方国立大(山形大)との連携(単位互換(協議中)、研究連携)

研究力の強化(教員/学生)

地域連携(共同研究、委託研究)

アントレプレナーシップ

人材の地域定着化

グローバル/イノベーション

8

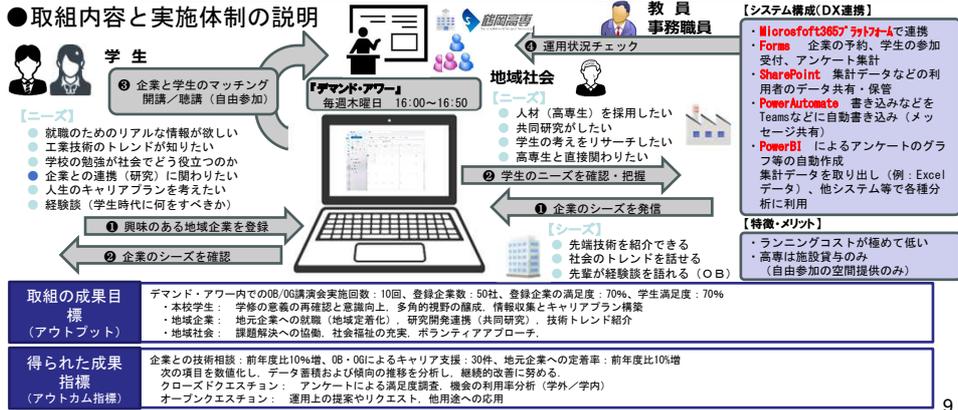
③ 危機管理案件に関する体制、経営の課題

● 地域連携の深化をねらう **デマンド・ハブシステムの提案**



NIT -Tsuruoka

<b>現 状</b>	本校ではイノベーション創出を図る実践的技術者育成には企業との連携が極めて効果的な手段と理解しつつも、エフォートが限られ必ずしも十分な連携構築は図れていない。一方、地域社会は少子化にともなう過疎化や行政サービスの低下が、地域企業は若手技術者雇用確保による研究開発力/生産力の強化が重要な課題である。
<b>目 的</b>	ステークホルダ（地域社会や企業）に寄り添い、密なる連携体制を深め、以て互いのニーズ/シーズが合致した『時間共有の機会（デマンド・ハブ）』の構築により、時流に整合する工業高専教育の実質化を目指す。



③ 危機管理案件に関する体制、経営の課題

**令和5年度から10年先を見越したビジョン**



NIT -Tsuruoka

令和5年度(創立60周年): つぎの10年先を見据えた鶴岡高専の取組み(運営基本方針)

- 学生にとって安全・安心な教育環境の継続的確保と働き方改革の推進
- リスク管理における迅速な判断と指示系統の確保、対応
- 地域行政、企業等との産学官連携の推進
- 第一ブロック研究推進ボード副主査としての貢献
- 先端IT人材の育成に向けた取組み

**教育ビジョン: 発想の柔軟性と創造力、主体性と豊かな国際感覚を持った技術者育成**

- 入学選抜と卒業時の進路:** 入口と出口の確保、学生生活の支援体制の充実、女子志願者数増加、COOP教育、インターンシップなどを通じた学生の社会経験を支援
- 校務分掌の見直しによるスリム化と組織充実化推進**(女性教員割合の改善、昇任問題の改善、副校長への登用、育児休暇取得者数増加、DE&I推進委員会設置等)、教員の定着率向上、外部講師による学生指導に関するFD研修会、いじめ・自殺防止研修会の実施、クロスアポイントメント制度の活用、
- 国際交流(グローバル化推進):** 一度は海外経験、混住型国際寮の建設推進
- 時代に即した新しい高専を目指した高専機能強化支援事業への申請: 数理・データサイエンス・AI教育を目指したデジタルデザインコースの新設・充実化**
- 学生が主体的に動く課題解決型教育・スタートアップ教育の推進**
- 本校卒業生の地域定着率の向上に向けた対策、地域行政・企業との連携に向けた取組み強化**

## 校長としての所感



NIT -Tsuruoka

### 令和8年度に向けた今後の課題:

- ① 中学生志願者数確保の安定化
- ② 教員の定着率向上と教員確保の推進
- ③ 混住型国際寮の運用方針の確立とグローバル化の推進、R8年度Global Camp開催に向けた準備
- ④ デジタルデザインコースの連続的運用の開始
- ⑤ 地域で働く本校卒業生のネットワーク再構築とUターン希望者の地域定着率の向上

### 令和8年度の行動計画:

- ① 入学者の山形県内の地域格差が大きくなっていることから、山形市、米沢市地域の中学生向けに送迎バスを運航して「一日体験入学、科学フェスタ、ものづくり体験講座」への参加者を増やすこと、中学校訪問実験、ものづくり訪問実験を実施して高専PRを展開する。
- ② 学生の研究指導結果を元に学生が海外で研究発表する指導や論文投稿を推奨する。一方、外部の研究機関との交流を深めつつ教員公募の情報提供を行いPR活動を推進する。
- ③ 国際寮内での留学生と日本人学生の交流を活性化させ、同時に海外からの短期留学生の生活の場として提供する。Global Campにおいては参加留学生等を取容できるように調整する。
- ④ 「デジタルデザインセンター(創造工学LAB)」を設立し、国内大学や企業の研究者・技術者にデジタルデザインコース学生の実習や研究指導を依頼して協同指導にあたる。地域社会における課題解決研究、各種コンテストでの発表など、デジタル技術を活用した実践的なSTEAM教育活動を実施し、高学年生が低学年生に指導する学年横断型実習などのカリキュラムを実施する。
- ⑤ 地域企業に勤務する卒業生に対して鶴岡高専技術人交流会を立上げ、地域内で活躍する卒業生間の交流を活性化しつつ、県外からのUターン希望者向けに情報提供を行う。加えて、R8年の国立高専教育国際標準(KIS)評価、R9年の機関別認証評価審査に向けて学内で検討・準備を始める。

## 資料 4

## 【教務関連事項について】

教務主事 上條利夫

- 【領域1】教育の内部質保証システム  
 【領域2】教育組織及び教員・教育支援者等  
 【領域5】準学士課程の教育活動の状況

上記領域内における特徴的な取り組み内容の抜粋

1. 大学・高専機能強化支援事業の経過報告 [2-2][2-3][5-3][5-9]
2. 入学志願者の確保に向けた対策 進路（進学、編入学）状況 [5-11]
3. 国際交流事業 [5-5]
4. アントレブレナー教育[5-3][5-8]
5. ピアサポート[5-4]

1

## 【教務関連事項について】

NIT - Tsuruoka

## 【領域1】教育の内部質保証システム

- 1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること
- 1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針\*を踏まえて明確に規定されていること
- \* 卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。)  
 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。)  
 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)
- 1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること
- 別紙提出の通り、必要事項はすべて規程の制定を確認 全体自己評価4

## 【領域2】教育組織及び教員・教育支援者等

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること 自己評価5
- 2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に配置されていること 自己評価5  
自己評価3
- 2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること
- 2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること

別紙提出の通り、必要事項はすべて規程の制定を確認 全体自己評価4

2

## 【教務関連事項について】



NIT - Tsuruoka

【領域5】 準学士課程の教育活動の状況

- 5-1 DPが具体的かつ明確であること
- 5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること
- 5-3 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること
- 5-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること 自己評価5
- 5-5 適切な履修指導、支援が行われていること 自己評価5
- 5-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること
- 5-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること
- 5-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること 自己評価5
- 5-9 APが具体的かつ明確であること 自己評価5 自己評価3
- 5-10 学生の受入れが適切に実施されていること
- 5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること  
※収容定員を5で除した数

別紙提出の通り、必要事項はすべて規程の制定を確認 全体自己評価4

3

## 1. 大学・高専機能強化支援事業の選定

(成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)



ururuoka

### R7年度より新教育プログラム! 国から約7億6000万の支援獲得

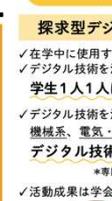
3コースで100名



40名



20名



**デジタルデザイン(DD)コース (R7年度新設)**

探求型デジタル技術活用 「デザインする=解くべき問題を見つけ、解決の仕方を考える」

- ✓ 在学中に使用するiPadAir(ケース・タッチペン・フィルム付き)を配付します。
- ✓ デジタル技術を活用した地域課題解決や研究活動を低学年時より行います。(デジタルデザイン実践工学)
- 学生1人1人にアドバイザーがつき、活動をサポートします。
- ✓ デジタル技術を活用する専門系を2年連続時に選択  
機械系、電気・電子系、情報系、化学・生物系
- デジタル技術×専門系のダブルメジャー!!**
- \*専門系での基礎専門科目は各コースと向き内容
- ✓ 活動成果は学会や各種コンテストなどで発信します。

2年生からコース選択(1年次の成績をもとに決定)

**創造工学科** \*

\*デジタルデザインコース推薦入学(10名)



客員教授・エグゼクティブアドバイザー  
R8年度も継続



鶴岡サイエンスパーク  
Shirakawa Campus Park

#### 鶴岡高専カリキュラムの特徴(全コース共通)

- ✓ 本格的な装置を利用したカリキュラム(工学実験・実習など)で「使える」技術を身に付けます
- ✓ グループ活動(総合工学など)を通して、チームワーク・コミュニケーション能力・起業家精神(チャレンジ精神)・主体性などの人間力を鍛えます
- ✓ 専門に関わらず全コースでデータサイエンスやAIなどの情報系教育プログラムが充実しています(総合情報工学など)

4



1. 大学・高専機能強化支援事業の選定 関連基準[2-2][2-3][5-3][5-9]  
 (成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)

  
 NIT -Tsuruoka

## DDコースの授業

1. **デジタルデザイン実践工学**
  - ・DDコースのみ受講(1年前期から、逢年、隔週)
  - ・各分野のエキスパート講師を招いての**特別講義**
  - ・低学年から各自研究テーマを持ち、**探究活動**  
 →地域社会課題解決研究, 地域訪問実験, 各種コンテストに向けた課題研究を学生, 教員・技術職員, コーディネータ, 企業人, アドバイザーとともに実施
2. **デジタルデザイン応用工学(総合工学)**
  - ・既存コースでは総合工学として実施(1年後期から)
  - ・DDと既存コースで評価法を変えた授業を実施
3. **総合デジタルデザイン工学(総合情報工学)**
  - ・既存コースでは総合情報工学として実施(1年後期から)
  - ・DDと既存コースで評価法を変えた授業を実施
4. **デジタルデザイン×専門科目**
  - ・既存4コースで特定の教科を決め、DDと既存コースで評価法を変えた授業を実施

系として  
 既存コースと  
 一緒に受講

7

1. 大学・高専機能強化支援事業の選定 関連基準[2-2][2-3][5-3][5-9]  
 (成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)

  
 NIT -Tsuruoka

### DD実践工学—富田勝名誉教授—

脱優等生のススメ




絶賛!! 広中教授 藤田監督  
 取得もままの 鮮やかな軌跡  
 ゲー少年の夢 大平洋を渡り 博士号を 獲得もままの 鮮やかな軌跡  
 脱優等生の 奮闘録  
 2025 復刻版

### DD実践工学—上林さま(鶴岡市商工観光部)—

庄内地方における 課題解決の事例紹介



### DD実践工学—櫻田剛志さま((株)トポス)—

TOPOS 株式会社

会社案内

地方創生、デジタル田園都市の成功モデルとなり、山形県、鶴岡から日本を変える。



### DD実践工学—井上光輝先生—

豊橋技術科学大学 理事・副学長

高専の歴史、磁性デバイス、ホログラフ等に関するご講演




### DD実践工学—今後の特別講師(予定)—

・ウーンズランド大学 機械鉱山工学部 野北和宏先生



Professor Kazuhiro Nogita  
 Email: knogita@wul.ac.jp Phone: +61 7 206 52019 Mobile: 1

8

1. 大学・高専機能強化支援事業の選定 (成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)

関連基準[2-2][2-3][5-3][5-9]



NIT -Tsuruoka

新コースに関して新聞に掲載されました

【2025.10.1 日刊工業新聞(2面)】

【2024.8.8 山形新聞(2面)】

【2024.8.10 山形新聞(2面)】

鶴岡高専は、全国高専の中で1番学科改組が早い高専の1つです。

1. 大学・高専機能強化支援事業の選定 (成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)

関連基準[2-2][2-3][5-3][5-9]



NIT -Tsuruoka

【2026.2.27 山形新聞】

DDコースの学生の発表が山形新聞に掲載されました

1. 大学・高専機能強化支援事業の選定 関連基準[2-2][2-3][5-3][5-9]  
 (成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)

NIT -Tsuruoka

## 文部科学省 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」 (リテラシーレベル、応用基礎レベル)

**令和4年8月に本校教育プログラムが認定を取得!!  
令和7年9月:応用基礎レベル認定**

- ✓ 高等教育機関(大学・高専)向けの教育プログラム認定制度
- ✓ 全コースの学生が本プログラムを履修します。
- ✓ 実験・実習・グループワークを有効に活用しながら学びます。
- ✓ キーワード: データサイエンス・AI・DX・Society5.0

**デジタル人材育成に向けてカリキュラムを強化中!!**

11

1. 大学・高専機能強化支援事業の選定 関連基準[2-2][2-3][5-3][5-9]  
 (成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)

NIT -Tsuruoka

1年からのSTEAM教育実施活動場所  
**デジタルデザインセンター新設**  
 施設設備内容  
 ・創造工学LAB  
 情報科学LAB、コンデンスLAB、教育整備LAB  
 データサイエンスアンバサダーLAB  
 ・新コース教員居室  
 ・機械学習&量子化学計算  
 シミュレーションルーム

※長期的課題研究活動として必須

■情報棟と周辺外構の整備イメージ

1. 大学・高専機能強化支援事業の選定 関連基準[2-2][2-3][5-3][5-9]  
 (成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)

NIT - Tsuruoka

**高度情報専門人材の育成拠点として、学生の知的好奇心を刺激し探求心を促進するとともに、実践力の強化と内外への発信力を増幅させる施設を提案します。**

内部の活動を表出する  
大開口のガラス面

アクセス通路にあわせた  
緩やかな曲面の外観

鶴岡の四季を感じ  
感受性を育む  
南側への眺望

アプローチに  
迫り出した  
セミナーホール

修景を継承した  
外構計画

■正面性を意識したシンボリックな外観イメージ

1. 大学・高専機能強化支援事業の選定 関連基準[2-2][2-3][5-3][5-9]  
 (成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)

■ 1階セミナーホールイメージ

**ディスプレイ等の発信活動への対応**  
最新情報が取得出来るよう、サインエージ等の壁固定や有線LAN接続にも対応した計画とします。

**ハードな共同研究への対応**  
ロボコン等各コースとの共同研究を想定し、耐磨耗・耐動荷重の床材等、様々な探究を支援する施設整備を行います。

各コースとの共同研究等への利用 (高専ロボコン制作利用イメージ)

メカニカルな天井構成

ガラス窓

■ 2階多目的室イメージ

**教員(メンター)室の充実**  
自身の研究探求や情報管理等に適した機能性に加え、学生相談や教員会議等に適した落ち着いた設えとします。

**インキュベーション施設として**  
シンプルな構成とし、ニーズの変化に順応し、常に新たな価値と次世代の研究者を生み出し続ける場とします。

学内イベント等での利用 (オープンキャンパスでの利用イメージ)

壁面投影

14

1. 大学・高専機能強化支援事業の選定

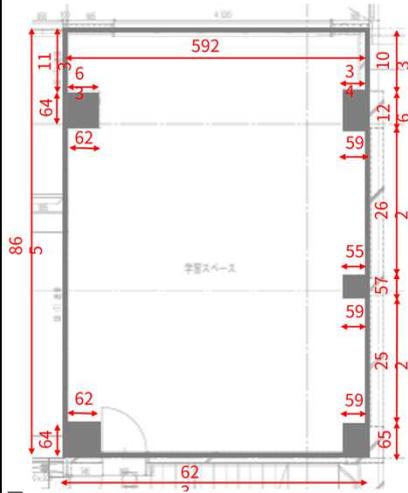
関連基準[2-2][2-3][5-3][5-9]

(成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)



NIT -Tsuruoka

【国際寮3階】学習スペース



※本間取り図はレイアウト検討用のため、寸法には±3cm程度の誤差があります。

15

1. 大学・高専機能強化支援事業の選定

関連基準[2-2][2-3][5-3][5-9]

(学生がデザインした創造工学LABの設置 国際寮3F)



NIT -Tsuruoka

2. 入学志願者の確保に向けた対策

関連基準[5-11]



NIT-Tsuruoka

校長、副校長、志願者対策委員会、情報広報室、地域連携センター、その他必要と認める教職員を含め総合的な取り組みを展開

- ・ 山形県教育委員会、鶴岡市教育委員会、酒田市教育委員会訪問
- ・ 中学校訪問（山形県92校、宮城県14校）
- ・ 入試説明会／学校説明会（鶴岡、酒田、山形、新庄、米沢）
- ・ YouTube動画、公式Twitterの配信
- ・ 中学校への配布資料(College Profile 学生の様子や寮生活の様子、入試問題集)
- ・ 学習塾訪問
- ・ 中学生1日体験入学の年2回開催（参加生徒数は延291名保護者含めて611名、学寮ツアー実施）
- ・ 科学フェスタ実施（来場者数は小中学生294名保護者258名）
- ・ 中学校訪問理科実験（訪問校延べ12校、生徒数542名）
- ・ 二次募集呼び込み動画（2回ナレレジスターのYouTubeで公開）

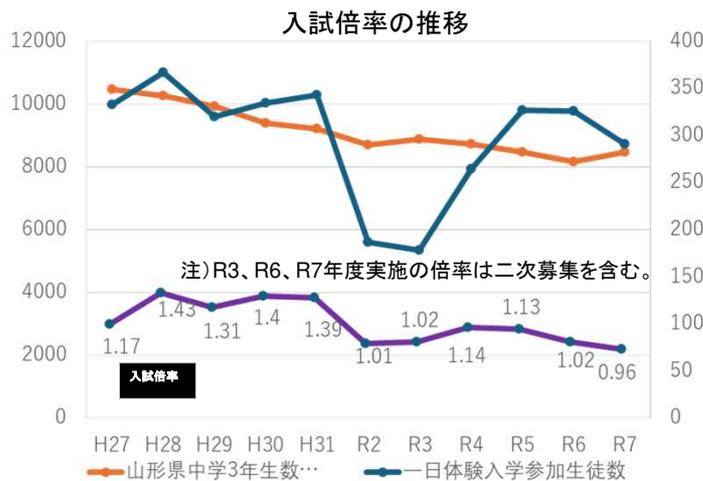
17

2. 入学志願者の確保に向けた対策

関連基準[5-11]



NIT-Tsuruoka



R8年度入試状況（※入試倍率は次年度入学者で算出）  
 推薦選抜志願者：志願倍率0.95倍（デジタルデザインコースは1.3倍） R7年度入試より12名増（女子1名減）  
 学力選抜志願者：志願倍率0.70倍 34名減（ 4名減）

◎求められる対策 推薦基準の見直し  
 女子中学生への広報活動  
 進学を含む多様な進路実績のPR

18

## 2. 入学志願者の確保に向けた対策

関連基準[5-11]



NIT -Tsuruoka

## 専攻科進学

(令和7年1月31日現在)

鶴岡工業高等専門学校 専攻科

## 大学編入学

長岡技術科学大学  
 豊橋技術科学大学  
 北見工業大学  
 弘前大学  
 山形大学  
 筑波大学  
 東京農工大学  
 千葉大学  
 群馬大学  
 新潟大学  
 名古屋大学  
 島根大学

## 専攻科から大学院入学

東京科学大学大学院  
 電気通信大学大学院  
 筑波大学大学院  
 埼玉大学院大学  
 新潟大学大学院

## 専門学校入学

名古屋ビジュアルアーツアカデミー

専攻科進学	17名
大学編入学	31名
大学院進学	5名
専門学校入学	1名
計	54名

19

## 2. 入学志願者の確保に向けた対策

関連基準[5-11]



NIT -Tsuruoka

## 進学指導に関するガイダンスや説明会

## ◆進学ガイダンス(年1回)

令和6年4月8日(月) 11:00-12:00(視聴覚室)

○趣旨：進学を希望する本科5年生・専攻科2年生を対象に、出願手続き・近年の進学状況・専攻科について等の情報を提供し、進学先選択の参考にしてもらう。

○説明者：教務主事、専攻科長、教務係

## ◆進路指導(年3回)

○趣旨：進路選択を間近に控えた本科4年生・専攻科1年生に対し、進学及び就職に関する情報を提供し進路選択に対する意識を高めてもらう。

○説明者：進路の選択について 教務主事、専攻科進学について 専攻科長、就職斡旋の方針について 進路指導委員長

## ◆大学個別説明会(各会60~90分程度)

OR6実績：東京科学大学・大学院 12月2日(月) 7名参加、対面  
 豊橋技科大学・大学院 12月16日(月) 3名参加、オンライン  
 長岡技科大学・大学院 1月16日(木) 6名参加、対面

20

3. 国際交流事業

関連基準[5-5]

NIT -Tsuruoka

**多彩な海外派遣プログラム 2025**  
※奨学金は年度ごとに異なります。

- 研修(語学・団体)**  
シンガポール  
ニュージーランド  
春休み 2~3週間  
全学年対象  
協定校で英語や多民族文化を学ぶ。  
ホテル(シンガポール) / 寮 or ホームステイ(NZ)  
奨学金 7~16万円
- 研究派遣**  
ベトナム・マレーシア・タイ・シンガポール etc.  
長期休業中 2週間~2か月  
4・5年生、専攻科対象  
協定校の研究室で教員指導のもと研究を行う。  
日本学生支援機構の奨学金受給も可能。  
奨学金 15~24万円
- インターン**  
ニュージーランド  
夏季休業中 1~2ヶ月  
4・5年生、専攻科対象  
協定校のあるワンガヌイ市の協力ののもと、  
海外でインターン(就業体験)。  
奨学金 15万円
- トビタテ! 留学JAPAN、他高専等主催プログラム**  
本校に募集がある場合、他高専等が実施するプログラムに参加することもできます。  
様々な留学制度を幅広く活用し、  
海外へ羽ばたく学生を支援します!

19

21

3. 国際交流事業

関連基準[5-5]

NIT -Tsuruoka

(1) 2025年度 海外派遣実績/派遣予定

夏季休業中に以下の海外研修、海外研究派遣を実施しました。今年度新たにニュージーランドでの企業インターンシップも実施し、学生3名が海外企業での就業体験を行いました。春季休業中にも、シンガポール研修やニュージーランド研修等を実施しています。

夏季

国	期間	研修場所(内容)	人数
ニュージーランド	8/4-8/31, 8/30-9/20	ワンガヌイ(インターン)	3名
マレーシア	8/2-8/26	マレーシア科学大学(研究・サマースクール)	2名
ベトナム	8/31-9/16	ハノイ工科大学(研究)	3名
	8/31-9/23	天然資源環境ホーチミン市大学(研究)	1名
タイ	8/24-9/13	ダナン大学(研究)	1名
	9/8-9/22	チュラロンコン大学(研究)	3名
	9/9-9/13	チュラロンコン大学(研修)	5名



夏季ニュージーランドインターン

春季(実施中・予定)

国	期間	研修場所(内容)	人数
シンガポール	2/28-3/16	テマセクポリテクニク(研修)	26名
	3/3-3/18	テマセクポリテクニク(研究)	1名
ニュージーランド	2/22-3/18	UCOL(研修)	16名
フィンランド	2/28-3/8	トゥルク応用学科学大学(研修)	1名



夏季ベトナム研究派遣

参加人数R6 59名 ⇒ R7 62名

22

### 3. 国際交流事業

関連基準[5-5]



NIT-Tsuruoka

#### (2) タイ王国との交流事業 (2025年度実績)

「日本型高等専門学校の教育制度(KOSEN)」を本格的に導入したタイ王国初の高専が開校。高専機構は円借款事業に基づき教育や運営面で支援実施中。  
鶴岡高専を含むプロジェクト推進校が日本への学生受け入れや教材作成などの支援を実施のほか、タイ高専の設置運営支援のため、教員を派遣予定。

##### ◆短期留学生の受入

KMITL (キングモンクット工科大学) より1名受入 (5月~6月)

##### ◆チューラーロンコーン大学への表敬訪問・学生派遣 (9月)

- ・本校教員及び特命教授 訪問  
→Material Scienceとの連携について打合せ
- ・研究：専攻科学生3名派遣
- ・研修：専攻科学生5名派遣
- ・Spiber株式会社のタイ工場 (ラヨン市)、タイ高砂R&Dセンター視察



##### ◆長期留学生の受入

KMITLより編入学生 (長期留学生) を1名受入

23

### 3. 国際交流事業

関連基準[5-5]



NIT-Tsuruoka

#### (3) グローバルエンジニア育成事業

高専生のコミュニケーション能力を涵養し、さらにグローバル環境下で専門知識・スキルを活用し協働して課題解決に取り組むことができる人財としてグローバルエンジニアを養成し、産業界のニーズに的確に応え、広く社会に貢献する。(令和6~10年度)

##### 本校で実施する事業名

「グローバル環境下で活躍できる人材育成のために語学力を備えた課題解決能力の向上」

- ・課題解決能力とコミュニケーション能力の涵養
- ・一般科目を含む基礎科目と専門科目の英語による授業
- ・英語を駆使した課題解決力向上

特命教授 (長岡技術科学大学名誉教授 小林高臣 氏) を雇用し、グローバルエンジニア育成事業の実施に関する全体的な指導助言を頂いている他、海外教育機関とのコーディネート業務を実施。

##### 高専機構本部に報告する成果指標

- ・各学年毎のTOEIC平均スコア
- ・海外活動参加経験を有する学生比率
- ・英語による授業科目数
- ・常勤教員の平均TOEICスコア



24

4. アントレプレナー教育

関連基準[5-3][5-8]



総合工学

知識+ジェネリックスキル+創造性

社会で活躍するために必要な人間力や主体性をはぐむ授業です

1年生:グループワーク+ポスター発表  
(対話・傾聴・アウトプット)

2年生+4年生:学年縦断グループワーク+パテント・企業取材  
(キャリア設計・マネージメント・自己分析)

3年生:グループワーク+ビジネスプラン  
(起業家精神・社会変化・主体性)



4. アントレプレナー教育

関連基準[5-3][5-8]



PROG試験

テスト概要

PROGは、両合塾とリアセックが共同開発したジェネリックスキルの成長を支援するアセスメントプログラムです。専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向・ジェネリックスキルを測定・育成します。テストでは、リテラシーとコンピテンシーの2つの観点から測定し、自身の現状を客観的に把握することができます。

リテラシー		コンピテンシー	
選択式	実用形態	選択式	実用形態
選択30問 ※1年課外での実施(実用形態は別)	問題数	195問 -実用実用方式195問	問題数
45分	実施時間	40分	実施時間
(1)問題解決力 情報収集力、情報分析力、 情報活用能力、構想力 (2)言語処理能力、 多言語処理能力	測定領域	対人基礎力、対自己基礎力、 対課題基礎力	測定領域

<https://www.riasec.co.jp/prog/test.html>

実践的な問題解決能力

社会人として求められる能力

実践的に問題を解決に導く力

■リテラシー

- 情報収集力**  
課題発見・課題解決に向けて、幅広い観点から適切な情報収集を志向し、適切な手段を用いて情報を収集・整理し、それらを適切に整理・構想する力
- 情報分析力**  
事実・情報を思い込みや偏見でなく、客観的かつ多角的に整理・分類し、それらを統合して得られた結論を導く力
- 課題発見力**  
様々な角度、広い視野から現象や事実をとらえ、その背景に隠れているメカニズムや課題について考察し、解決への課題を特定する力
- 構想力**  
様々な条件・制約を考慮しながら問題解決策でのプロセスを構想し、その過程で想定されるリスクや対応方法を構想する力

問題の構想と高い関係を築く力

●コンピテンシー

- 対人基礎力**  
  - 傾聴力  
円滑な人間関係を築く(傾聴や丁寧な言葉遣い、対人関係、多様な理解・人脈形成など)
  - 協調力  
能力に任せず求める(役割理解、承認理解、相互理解、承認・指導・依頼の調整力など)
  - 結束力  
場を分け、目的達成に向けて課題を動かす(意思を伝える・創造的な討議・意見の調整・交渉・調整など)
- 対課題基礎力**  
  - 課題の所有を明らかにし、必要な情報収集を行う(情報収集・事実理解・課題分析など)
  - 問題解決のための効果的な評価を立てる(目標設定・リスク管理・事実・評価評価・リスク分析など)
  - 実践力  
効果的な評価に基づいた実行計画を立てる(課題理解・意思決定・調整・構築・改善など)
- 対自己基礎力**  
  - 自律する自律性をコントロールする(セルフマネジメント・ストレスマネジメント)
  - 自己効力  
ポジティブな考え方やモチベーションを維持する(自信回復・自己効力向上・モチベーション向上など)
  - 行動力  
自律に働き、思いやりに基づく行動(学習意欲・自主的行動・決断・実行)の習慣化など

4. アントレプレナー教育

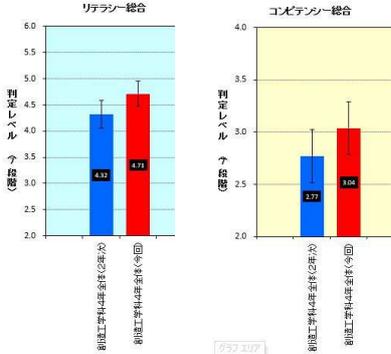
関連基準[5-3][5-8]



NIT -Tsuruoka

PROG試験の結果

リテラシー・コンピテンシーレベルについて



実践的に問題を解決に導く力

■ リテラシー

周囲の環境と良い関係を築く力

● コンピテンシー

リテラシー総合  
 ・2年次平均値: 4.32  
 ・今回平均値: 4.71  
 ・今回の方が平均値が高くなっている

コンピテンシー総合  
 ・2年次平均値: 2.77  
 ・今回平均値: 3.04  
 ・今回の方が平均値が高くなっている



総括

- ・両項目とも「今回」の平均値が「2年次」より上昇
- ・リテラシー総合は4を超えており、比較的高評価

PROG試験にて定期試験などの学力では測れないものを数値化

⇒ 学生の自信と意欲を高め、自信の強みを認識し行動促進へ 進路選択の一助に

5. ピアサポート

関連基準[5-5]



NIT -Tsuruoka

学習支援体制強化:ピアサポート勉強会

主に低学年を対象に開設され、教員、専攻科生が各種学習相談や進路へのアドバイスを実施!

自学自習スペース開室のお知らせ

日頃から勉強する習慣を定着させるために、自学自習スペースを開室します。  
 開室時間に教員・専攻科生が常駐します。勉強の悩みや相談も受けます。マナーを守って利用してください。  
 対象: 1~3年生  
 曜日: 試験準備期間の月、火、木曜日に開室  
 場所: 合同講義室  
 時間: 7:00~8:00  
 ※開室日は遠くお知らせします。

9月の開室予定日

- 9日(木) 7:00~8:00 合同講義室
  - 13日(月) 7:00~8:00 合同講義室
  - 14日(火) 7:00~8:00 合同講義室
  - 16日(木) 7:00~8:00 合同講義室
  - 21日(月) 6~8時 合同講義室
  - 22日(火) 7:00~8:00 合同講義室
  - 24日(金) 6~8時 合同講義室
- ※学校行事等により予定が変更されることがあります。

<利用上の注意>  
 自学自習スペース内では、スマホ、タブレット他、通信機器の使用は禁止です。良識、マナーと目的意識をもって利用しましょう。



## 【学生関連事項について】

学生主事:本間 浩二

## 学生支援の取り組み（1）

NIT -Tsuruoka

### 【生活に関する指導】

- 校内および学校周辺の巡回（学生委員会対応）
- 交通安全指導（自転車・バイク車体検査／立哨指導／交通講話）
- 山形県警察本部サイバースキル講座
- 鶴岡警察署生活指導講演会
- いじめアンケートの実施（年4回）
- いのちに関する講演会
- ころといのちの講演会（自殺予防講演会）
- 問題行動に対する速やかな対応  
（いじめ防止等対策委員会／保健センター／リスク管理室との連携）

### 【進路に関する指導】

- 4年生進路指導
- 5年生進学ガイダンス

## 学生支援の取り組み（2）



NIT -Tsuruoka

### 保健センター／相談室で心身の健康をサポート

- 学業、将来の不安、対人関係、こころの悩み等  
一緒に考えながら、解決策を見つけ出す
- 学生が相談しやすい相談方法を提供  
対面相談、電話相談、メール相談、オンライン相談
- アンケート調査等で不安感が見られる学生  
面談を推奨し、見守りやサポートを継続
- 専門相談員との相談体制
  - ・精神科医 … 月1回（要予約）
  - ・特別支援教育士 … 週1回（月曜）
  - ・スクールカウンセラー 含：オンライン相談 … 週3回（火曜、水曜、木曜）
  - ・スクールソーシャルワーカー … 週3回（月曜、水曜、木曜）
  - ・教育相談員 … 週1回（金曜）
- 保護者からの学生に関する相談も常時受け付け
- 障がい等を持つ学生への適切な支援を検討・提案



3

## 学生支援の取り組み（3）



NIT -Tsuruoka

- ・就職情報（求人情報）のwebシステムでの公開
- ・進路指導の実施（6月、10月、12月）
- ・企業研究セミナーの実施  
（令和7年度12月6日（土）実施、160社）
- ・外部講師による履歴書の書き方  
面接についての講習会の実施
- ・面接の個別練習の実施（学生係で受け付けている）
- ・学校指定の履歴書を作成

4

## 学生支援の取り組み（4）



NIT -Tsuruoka

- **企業研究セミナー**（令和7年12月6日実施 第一体育館）  
午前：80社、午後：80社、計160社が参加
- 事前予約システムの導入



5

## 学生支援の取り組み（5）



NIT -Tsuruoka

### キャリア教育

CO-OP教育実習での企業就業体験を通して、普段の学習内容がどのような形で実際の現場で役立てられるのかを自覚させる取り組みを行っている。コミュニケーション能力、基礎技術、問題解決能力、学習意欲の向上に繋がる。

#### 【実績】

R7年度夏 … 5社 10名  
R6年度夏 … 5社 8名  
R5年度春 … 4社 4名

#### 【報告会風景】



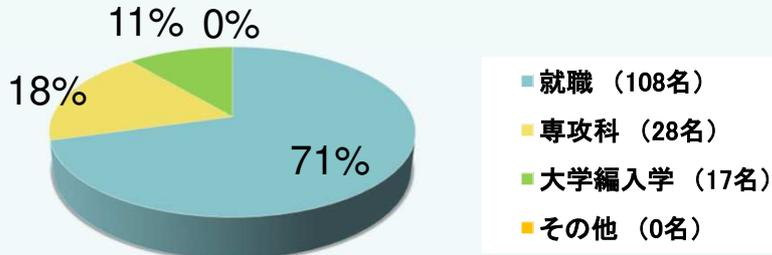
6

令和8年3月 卒業予定者進路状況(本科全体の状況)



NIT-Tsuruoka

令和7年度卒業予定者の進路状況(本科153名)



本科求人倍率

令和5年度 12.0倍  
 令和6年度 12.0倍  
 令和7年度 9.0倍  
 (R8.1月現在)

専攻科求人倍率

令和5年度 65.8倍  
 令和6年度 52.0倍  
 令和7年度 53.3倍  
 (R8.1月現在)

本科・コース毎と専攻科の求人状況



NIT-Tsuruoka

令和7年度求人倍率(R8.2月現在) ※( )内は令和6年度の数字

機械コース	9.3倍	(16.2倍)
電気・電子コース	8.7倍	(15.0倍)
情報コース	11.9倍	(10.6倍)
化学・生物コース	6.7倍	( 8.2倍)
専攻科	53.3倍	(52.0倍)

多くの企業より面談希望が入っており、高専生の採用に意欲的です

(昨年度最終求人社数 776社、R8.2月現在685社)

## 学生の活躍



NIT-Tsuruoka

### ① 令和7年度全国高専体育大会（九州・沖縄）

テニス：男子シングルス3位、女子シングルス3位、女子ダブルス3位

陸上競技：男子3000mSC 3位、女子走高跳2位

剣道：男子団体ベスト8、男子個人戦ベスト8、女子個人戦出場

柔道：女子個人戦出場

水泳：男子個人出場、女子個人出場

卓球：男子団体戦出場、女子個人戦出場

バドミントン：男子団体戦出場、男子個人戦出場



《①全国高専体育大会テニス競技3位入賞》

### ② 令和7年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）

テニス：男子シングルス出場

9

## 学生の活躍



NIT-Tsuruoka

### ③ R7年度全国高等専門学校デザインコンペティション（高専デザコン）

AMデザイン部：ブレデザコン部門優秀賞

### ④ 第32回全国高等専門学校将棋大会

将棋愛好会：個人戦（浜渦杯）3位

### ⑤ 2025大阪・関西万博

国際おむつフォーラム

チーム「O☆KA☆RA」：登壇発表  
（2024年度高校生ビジネスプラン

・グランプリ全国ベスト100選出）



《⑤大阪・関西万博 国際おむつフォーラム》

### ⑥ 2025輝く県民活躍大賞

### ⑦ 鶴岡市民憲章「青少年実行顕彰実行賞」

サービス・デザイン部：テクノ・パラメディック

（飛島家電修理ボランティア）が受賞

10

## 学校行事



NIT -Tsuruoka

### 【令和7年度】

- ① 入学式 : 4/5・土
- ② 学生会総会 : 5/14・水
- ③ 校内体育大会 : 5/21・水
- ④ 前期中間試験(1~3年生) : 6/4・水~6・金
- ⑤ 前期末試験(1~3年生) : 7/29・火~8/1・金  
夏季休業 : 8/2・土~9/23・日
- ⑥ 防災訓練 : 10/8・水
- ⑦ 高専祭 : 10/24・金~25・土
- ⑧ 4年生工場見学 : 11/4・火~7・金
- ⑨ 後期中間試験(1~3年生) : 11/4・火~7・金  
冬季休業 : 12/27・土~1/12・日
- ⑩ 学年末試験(1~3年生) : 2/12・木~17・火  
学年末休業 : 2/21・土~
- ⑪ 卒業式 : 3/19・木



《③校内体育大会》



《⑦高専祭》

11

## 高専大会とコンテスト



NIT -Tsuruoka

### 【令和7年度】

- ① 東北地区高専体育大会 : 主会期7/4(金)~7/6(日)
- ② 全国高専体育大会 : 8月下旬~9月上旬 九州・沖縄地域主管
- ③ 東北地区高専ラグビー大会 : 10/17(金)~21(火) 仙台高専広瀬C主管
- ④ プログラミングコンテスト本選 : 10/11(土)~12(日) 松江高専主管
- ⑤ ロボコン東北地区大会 : 10/12(日) 福島高専主管
- ⑥ デザコン本選 : 11/8(土)~9(日) 福井高専主管
- ⑦ ロボコン全国大会 : 11/16(日)
- ⑧ ラグビー全国大会 : 1/4(日)~9(金) 神戸高専主管
- ⑨ 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト  
: 1/24(土)~25(日) オリピック記念センター 津山高専主管

12

## 高体連と高野連



NIT - Tsuruoka

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ① 春季高校野球庄内地区予選  | 4 / 下旬～5 / 月上旬    |
| ② 庄内地区高校総体大会    | 5 / 中旬            |
| ③ 春季高校野球山形県大会   | 5 / 中旬            |
| ④ 山形県高校総体       | 6 / 月上旬           |
| ⑤ 高校野球選手権大会山形大会 | 7 / 中旬            |
| ⑥ 秋季高校野球庄内地区大会  | 8 / 下旬～9 / 月上旬    |
| ⑦ 庄内地区高校新人体育大会  | 9 / 中旬            |
| ⑧ 山形県高校新人体育大会   | 10 / 月上旬～11 / 月上旬 |

## 【就職関係／補足資料】

学生主事：本間 浩二

## R7 就職状況(本科5年生)

(令和8年2月27日現在)

コース名	卒業 予定者	就職 希望者	就職 内定者	就職内定者数内訳					
				県内	(うち 新庄・最上)	(うち 山形・村山)	(うち 米沢・置賜)	(うち 庄内地区)	県外
機 械	35(2)	28(1)	28(1)	11(0)	1(0)	2(0)	0(0)	8(0)	17(1)
電気・電子	39(4)	31(4)	31(4)	5(1)	0(0)	0(0)	0(0)	5(1)	26(3)
情 報	38(8)	21(5)	21(5)	4(1)	0(0)	1(0)	0(0)	3(1)	17(4)
化学・生物	41(14)	28(11)	28(11)	7(3)	0(0)	1(1)	1(1)	5(1)	21(8)
合 計	153(28)	108(21)	108(21)	27(5)	1(0)	4(1)	1(1)	21(3)	81(16)

※()は女子で内数

## R7 就職状況(専攻科)

(令和8年2月27日現在)

コース名	修了 予定者	就職 希望者	就職 内定者	就職内定者数内訳		
				県内	(うち 庄内地区)	県外
機械・制御	3(0)	3(0)	3(0)	0(0)	0(0)	3(0)
電気電子・情報	9(0)	5(0)	5(0)	1(0)	1(0)	4(0)
応用化学	6(3)	4(2)	4(2)	0(0)	0(0)	4(2)
合 計	18(3)	12(2)	12(2)	1(0)	1(0)	11(2)

※()は女子で内数

## R7 就職内定先一覧(本科5年生・専攻科)

就職内定先一覧 (令和8年2月27日現在)

会社名	コース名	募集 人数	就職 内定者 数	就職 内定率	会社名	コース名	募集 人数	就職 内定者 数	就職 内定率
<b>【建設業】</b>					<b>【輸送用機械】</b>				
三和メテック㈱		1	1	100%	ANAベースメンテナンステクノス㈱		2	2	100%
日本オーパス・エレベータ㈱		1	1	100%	新片組製作所		1	1	100%
南ネクスコ・エンジニアリング東北		1	1	100%	KYB㈱		1	1	100%
三菱電機プラントエンジニアリング㈱		1	1	100%	マレエシエンロンポンローネンツジャパン㈱		1	1	100%
<b>【食料品】</b>					<b>【精密機械】</b>				
ネリビール㈱		2	2	100%	オリエンタルモーター㈱		1	1	100%
グリコマニューファクチャリングジャパン㈱		1	1	100%	テクノ・ネリオカ㈱		1	1	100%
サントリーグループ		1	1	100%	アルネ㈱		1	2	200%
森永乳業㈱		1	1	100%	東北エフソン㈱		1	3	300%
<b>【卸・小売業】</b>					<b>【観光・ハイテク】</b>				
アイリスオーヤマ㈱		1	1	100%	瀬田ハイテク		1	1	100%
<b>【繊維】</b>					<b>【通信運輸業】</b>				
旭化成㈱		1	1	100%	東急電鉄㈱		1	1	100%
東亜レ		1	2	200%	東日本旅客鉄道㈱		1	1	100%
<b>【化学工業】</b>					<b>【電気・ガス・水道】</b>				
大原有機化学工業㈱		1	1	100%	東京ガス㈱		1	1	100%
第一三共㈱		5	5	100%	東京水道㈱		1	1	100%
大日本印刷㈱		1	1	100%	東京電力ホールディングス㈱		1	1	100%
東亜化学工業㈱		1	1	100%	東北電力㈱		5	5	100%
東和薬品㈱		1	1	100%	<b>【出版・印刷】</b>				
日鉄ケミカル&マテリアル㈱		1	1	100%	(株)国立印刷局		1	1	100%
南日本新聞		1	1	100%	<b>【その他】</b>				
長谷川香料㈱		1	1	100%	OKIサーキットテクノロジー㈱		2	2	100%
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ㈱		1	1	100%	新シマノ		1	1	100%
ペーリンガー・インゲルハイム製薬㈱		1	1	100%	新チラー		1	1	100%
ライオン㈱		1	1	100%	住友重工業		1	1	100%
南シブナック		1	1	100%	NITTOKUI㈱		1	1	100%
<b>【石油製品】</b>					<b>【サービス(情報処理関係含む)】</b>				
出光産業㈱		1	4	400%	アイ・システム㈱		1	2	200%
Eneos㈱		1	1	100%	南アピカ		1	2	200%
東亜石油㈱		1	1	100%	新エヌ・ティ・ティ・エムイー		1	1	100%
<b>【機械】</b>					<b>【その他】</b>				
S&M㈱		1	1	100%	オムロンフィールドエンジニアリング㈱		1	1	100%
南シブナック		1	1	100%	(一財)材料科学技術振興財団		1	1	100%
南牧野技術サービス		1	1	100%	C.T.C.システムマネジメント㈱		1	1	100%
南牧野フリス製作所		1	1	100%	C.T.C.テクノロジー㈱		1	1	100%
<b>【電子・電機】</b>					<b>【その他】</b>				
南IVCカンウッド山形		1	1	100%	南中央エンジニアリング		1	1	100%
南スクリアル・デザイン		1	1	100%	南テクノプロ・テクノロジデザイン社		1	1	100%
フューセミコンダクターニューファクチャリング㈱		1	1	100%	テコム㈱		2	3	150%
南陽電気製作所		1	1	100%	東北環境開発㈱		1	1	100%
TIDエレクトロニクスファクトリーズ㈱		1	1	100%	ネットワシシステムズ㈱		1	1	100%
フナツク㈱		1	1	100%	パナソニックIP&Eエンジニアリング㈱		1	1	100%
南陽電エンジニアリング		1	1	100%	富士電機㈱		1	1	100%
ルネサスエレクトロニクス㈱		1	1	100%	丸紅I-DIGIOホールディングス㈱		1	1	100%
<b>【金属製品】</b>					<b>【その他】</b>				
南ベスト		1	1	100%	三豊電機エンジニアリング㈱		1	1	100%
南山形メタル		1	1	100%	南タカマツ		1	1	100%
					横河リソリューションサービス㈱		2	2	100%
					リンク情報システム㈱		1	1	100%
					南ワコム		1	1	100%

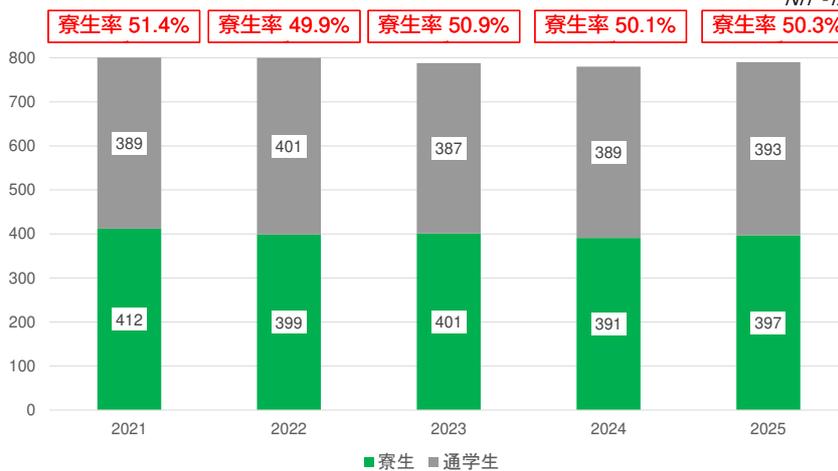
## 【寮務関連事項について】

寮務主事 宝賀 剛

### 学生寮関連①

#### 寮生・通学生数比較（2021～2025）

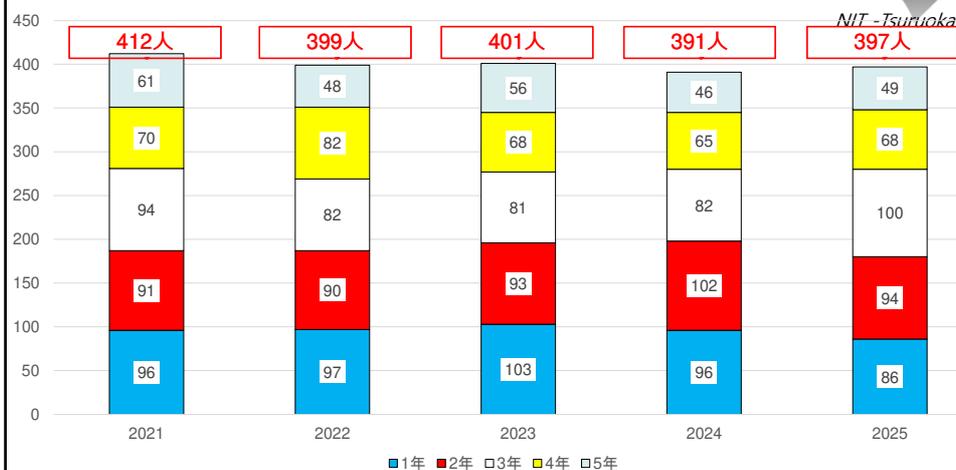
NIT - Tsuruoka



他高専に比べて寮生が多いです。  
・寮がなければ学校生活を継続することができない学生  
・鶴岡高専は学寮がなければ成り立ちません

## 学生寮関連②

### 学年別寮生数（2021～2025）



1,2年生の希望を優先し、3年生以上を入寮選考の対象として入寮者を受け入れています。

実際は、3年生以上も相当数が学寮生活を送っています。

3

## 学生寮関連③

### ■学寮運営の基本

#### ・生活寮として

○学生たちが安心してより快適に生活のできる場

- ⇒ 指導寮生による、低学年（1,2年生）寮生への指導・相談体制
- ⇒ 宿日直教員・寮監による生活支援
- ⇒ 避難訓練や居室点検を通して寛容される防災・防犯意識
- ⇒ 寮生会が企画運営する、レクリエーションイベント
- ⇒ 意見箱の設置（寮生の要望を把握、改善）

#### ・教育寮として

○社会生活上のモラルやマナーなどについて学ぶ場

- ⇒ 居室の共有（低学年は2,3名で1室）
- ⇒ 食堂や浴場、自習室・娯楽室等の共有
- ⇒ 一定のタイムテーブルに沿った生活

4



## 学生寮関連⑥



NIT - Tsuruoka

- ・新入寮生入寮（4/4）
- ・寮生クリーン作戦（4/20）：地元町内会と協力し清掃活動（本年は雨天中止）
- ・寮生会総会（前期4/16、後期1/22）
- ・寮生避難訓練（前期 5/8、後期 10/2）
- ・肝試し大会（7/16）
- ・寮祭（10/5）
- ・寮生体育大会（6/19）
- ・その他、寮生会企画イベント



寮祭



肝試し  
大会



リーダー寮生



新入寮生  
オリエンテーション



資料 6

## 【財務基盤及び管理運営について】

---

事務部長 篠塚 清幸



1



## 【財務基盤】

---



2

# 運営費交付金



NIT -Tsuruoka

## ■ 運営費交付金の現状

- 高専機構本部からの各高専への当初予算配分については、既定分の管理運営費を対前年度比△3%削減して配分。
- 鶴岡高専への当初予算配分額（常勤人件費を除く）
  - ・ 当初予算配分額：前年度から約3百万円減額  
給与の増額改定及び光熱費の高騰に備えた機構本部における一時留保、約10百万円減額

⇒ **約2億4千百万円**（R7年度）

## ■ 当初予算への反映（毎年度予算配分方針を定め、4区分に分類して配分）

- **共通経費**（光熱水費、施設維持費等）は予算の削減が困難であるものを除き事項別に△3~40%（施設維持管理費は△59%とし最優先事項のみ執行）の効率化を図る（約10,670万円）※R5:12,520万円、R6:11,280万円
- **教育・研究経費**は教育経費と研究経費△3%削減、物価高騰による非常勤講師の人件費や学生健康診断の外部委託費の増額など（約8,450万円）※R5:7,700万円、R6:8,370万円
- **教育研究支援経費**（教育・研究を支援するための運営費等）は物価高騰による図書館の人件費と耐震対策費や地域連携センターの旅費の増額など（約1,550万円）※R5:1,540万円、R6:1,520万円
- **一般管理費**（事務費、環境整備費、広報活動費等）は物価高騰による非常勤職員の人件費の増額など（約3,430万円）※R5:3,440万円、R6:3,230万円

3

# 運営費交付金



NIT -Tsuruoka

## ■ 予算削減のための対応

- 事業の縮小や見直しによる改廃により対応
- 業務の効率化により対応
  - ・ **他高専と共同調達し契約事務の節減**  
【奈良高専を主担当に本校を含む全国7高専で共同調達契約（政府調達契約/506,310千円）電界放出型電子顕微鏡（FE-SEM/EDS）→ 鶴岡高専には[R8.3 下旬]に納入予定】
- 競争性を確保した契約の推進
  - ・ **役務調達契約の複数年数契約**による経費節減・業務軽減
- 競争的資金などの外部資金の積極的獲得に向けた取り組み
  - ・ **「科研費セミナー」の実施(21名参加)**（地域連携センター副センター長が講師を担当）
  - ・ **産学官連携活動の報奨制度**（R3年度制定 間接経費の総額が35万円以上の場合に、間接経費の3%を支給。R7→7名/213,000円支給）

## ■ 削減して留保した当初予算の主な用途

- 共通経費のうち、光熱水費（電気・ガス・水道）は、**使用量ベースで前年度比△1.0%削減**を目標設定。

（高専機構配分額）

**R7年度(当初) 約7,079万円 現時点追加配分予定無し**

R6年度(当初) 約7,220万円 追加無し = 約7,220万円

R5年度(当初) 約8,730万円+(追加) 123万円=約8,850万円

R4年度(当初) 約5,310万円+(追加)1,260万円=約6,570万円

4

# 特別教育研究経費

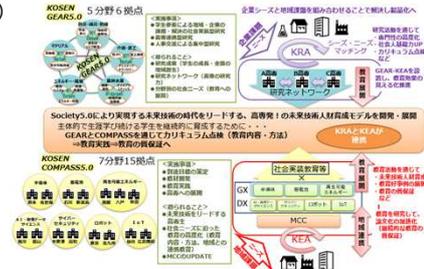


NIT -Tsuruoka

## ■ 高専発！「Society5.0型未来技術人材」育成事業（R7 1,150千円）

（高専の高度な研究と社会実装を通して、優れた技術を持つ人材を育てる事業）

- COMPASS5.0（次世代基盤技術教育のカリキュラム化）
    - ・ 社会ニーズ取込みによるカリキュラムマネジメント推進経費（1,000千円）
    - ・ 半導体分野GX実践校事業費（150千円）
- 拠点校：熊本、佐世保



## ■ 高専高度化推進経費（R7 5,735千円）

（各高専のニーズに応じた機動的な取組を推進するための経費）

- 教職員の働き方改革に向けた取組（4,735千円）
  - ・ 学生寮業務、課外活動指導員、非常勤看護師の人件費補助
- 学生の教育研究環境の充実（1,000千円）
  - ・ 什器や厨房設備更新

# 特別教育研究経費



NIT -Tsuruoka

## ■ 社会ニーズを踏まえた高専教育の推進（R7 1,190千円）

- イノベーションを創出するアントレプレナーシップ教育強化（840千円）
- デジタルものづくり教育の強化（350千円）

## ■ 誰ひとり取り残さない学びの環境の充実（R7 2,517千円）

- ・ カウンセラー、ソーシャルワーカーの配置

## ■ 高度な先端設備・基盤的設備の整備（R7 12,022千円）

- ・ LED照明入れ替え（11,022千円）、学生の実験・実習等設備（1,000千円）

## ■ 日本型高専教育制度の海外展開と国際化の一体的推進（R7 12,631千円）

- 日本型高専教育制度の海外展開に向けた体制整備（2,154千円）
  - ・ 外国人留学生チューター経費、タイ高専派遣教員経費、ベトナム支援ほか
- グローバルエンジニア育成事業（10,477千円）
  - ・ 高専生海外活動支援事業、事業担当教員人件費および旅費ほか

## 外部資金の獲得



NIT -Tsuruoka

- **科学研究費助成事業（科研費）**（研究分担者分を含む、R7年度）  
（科研費の取得推移：R7年度・約25,405千円、R6年度・約22,565千円、R5年度・約41,583千円）

- 継続課題 19件 計：15,915千円
  - ・イオンブラシと微粒子の複合ハイブリッド構造を有する超低摩擦摺動システムの創製 ほか
- 新規課題 8件 計：9,490千円
  - ・高等教育における3Dプリンターを用いたアントレプレナーシップ教育の構築及び評価 ほか

- **政府系外部資金（主なもの）**

- **国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST） 20,202千円**
  - ・戦略的創造研究推進事業(CREST：超低摩擦ポリマーブラシの摩擦現象の階層的理解と制御)(13,650千円)
  - ・大学発新産業創出基金事業(MASP：みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム)(4,992千円)
  - ・研究成果展開事業(A-STEP：低環境負荷を実現する次世代船底塗膜の開発)(1,560千円)
- **国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO） 3,000千円**
  - ・カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発（3,000千円）

- **寄附金（主なもの）**

- **Spiber株式会社 1,200千円**
  - ・鶴岡工業高等専門学校における教育・研究活動の推進のため
- **K-ARC拠点化推進協議会 1,912千円**
  - ・K-ARC(高専応用科学研究センター)の機能強化と広域的拠点化を推進するため

7

## 施設整備



NIT -Tsuruoka

- 《令和2年度》
  - ・寄宿舎第2寮改修工事（補正予算）
  - ・機械実習工場トイレ改修（補正予算）（女子トイレ新設）
  - ・構内ネットワーク改修工事（GIGAスクール構想）
  - ・第2体育館床改修工事（営繕事業）
- 《令和3年度》
  - ・テクノセンター等空調設備改修工事（営繕事業）(老朽空調更新)
  - ・学習・交流ラウンジ整備（寄附金）
- 《令和4年度》
  - ・総合メディアセンター1階デジタルサロン整備（寄附金）
  - ・寄宿舎第7寮改修工事（1期・西側）(補正予算)
- 《令和5年度》
  - ・総合メディアセンター屋上防水改修工事、構内サイン計画（営繕事業）
  - ・寄宿舎第7寮改修工事（2期・東側）(補正予算)
- 《令和6年度》
  - ・混住型学生寮(国際寮)新営工事（令和4年度補正予算）
  - ・寄宿舎第4寮改修工事（補正予算）
- 《令和7年度》
  - ・寄宿舎管理棟改修工事（補正予算） ※令和8年2月完成
  - ・寄宿舎第3寮改修（1期・西側）（補正予算）  
《令和8年度概算要求 ⇨ 令和7年度補正予算(前倒し)》
- 《令和8年度》
  - ・令和9年度概算要求として、寄宿舎第3寮改修（2期・東側）、校舎4号館改修の2件を要求予定
  - ・令和6年度大学・高専機能強化支援事業により、新校舎(9号館)を新築予定（現在設計中）



混住型学生寮（国際寮）外観



混住型学生寮（国際寮）寮室・交流スペース

8

## 各事業への申請



NIT -Tsuruoka

### 各事業への申請

#### ■「令和6年度大学・高専機能強化支援事業」

##### ○ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援

助成金総額 758,190千円（交付決定額）実施期間：R6～R15年度

（年度別助成金内訳）

令和6年度 21,040千円

令和7年度 **283,710千円（令和7年度は2年目の事業年度として活動）**

令和8年度 63,580千円

令和9年度 63,980千円

令和10年度 63,580千円

令和11年度 63,580千円

令和12年度 64,180千円

令和13年度 45,580千円

令和14年度 45,580千円

令和15年度 43,380千円

9

## 【管理運営】

10

# 危機管理



NIT -Tsuruoka

## ■危機管理への対応(主なもの)

- ・鶴岡工業高等専門学校危機管理規程(H23年制定)
  - ・常設・・・危機管理を総合的かつ計画的に推進するための組織 ⇒ **リスク管理室**
  - ・危機事象発生時・・・危機事象に対処するための組織 ⇒ **危機対策本部**
    - 危機事象発生前の段階においても、メール・Teamsで情報共有を行い、事象発生に備えている。

- ・防災訓練の実施★、火災発生時の対応確認、感染症発生時の対応確認
  - ・事務部門で昨年11月の火災に関する意見交換会を実施、自衛消防隊活動の振り返りを行った。

- ・危機管理に係る各種研修の実施(全教職員)
  - ・コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、個人情報管理研修 etc.
    - Formsを用いたテストによる習熟度の確認、危機管理意識を醸成。



★防災訓練

- ・情報セキュリティへの取り組み ⇒ **情報セキュリティ管理委員会**
  - ・不審メールへの対応訓練、情報セキュリティ研修会の実施、メール誤送信対策(2段階確認システム)、USBメモリ等への要機密情報の保存禁止

- ・スクールロイヤーとの連携(R5年11月～)
  - ・令和5年11月に**市内法律事務所とスクールロイヤー契約を締結し、今年度も継続**して諸問題に対する法的見地からの指導・助言、いじめ予防教育などの取組等を行っている。

- ・クマへの対応
  - ・昨今のクマの出没増加を受け、**新たにクマ対応マニュアル**を作成し、事案発生時に備えている。

# 情報発信



NIT -Tsuruoka

## ■積極的な情報発信(主なもの)

- ・本校独自のプレスリリース(取材依頼(適宜))
- ・鶴岡高専ホームページ上で、学校案内や教育・研究情報を積極的に発信
  - 感染予防対策情報や緊急連絡を発信
  - 課外活動における学生表彰を積極的に発信
- ・X(旧Twitter)を活用し、学校の情報を随時発信
- ・様々な学校紹介動画の作成★
- ・入試直前YouTubeライブ配信(みんなの高専チャンネル)を今年は3回実施★
- ・ホームページレイアウトのリニューアル
- ・受験者ホームページのリニューアル
- ・女子中学生向け学校案内冊子を作成し、一日体験入学で配布
- ・県内中学校を中心とした入試情報ダイレクトメールの配信
- ・高校進学塾へ校長・入試担当が訪問、本校を進学先の一つとして進路指導への活用を直接依頼
- ・各種公開講座・講演会、シンポジウム、イベントなどを開催
  - 市民サロン、K-ARCシンポ、産業技術フォーラム、科学フェスタ etc.



**HPレイアウトリニューアル**  
・全体的に見やすくなるよう  
文字の大きさや配置を調整  
・スマホ画面に対応



★学校紹介動画



★YouTubeライブ配信

## 教職員の質的向上



NIT -Tsuruoka

### ■公募による多様な背景を持つ教員（定員）の採用

- ・他大学、民間企業経験者等を採用

**R7：採用4名**（R6：採用4名、R5：採用6名）

- ・女性教員の割合 **約13.6%**（59名中 8名）

（令和8年3月1日現在）

教員	校長		教授		准教授		講師		助教		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
現員	-	-	14	1	24	1	1	2	12	4	51	8	59

### ■女性教員の割合を増やすための、女性教員限定公募（電気・電子コース）を実施。 （高専機構本部の特別措置） → **R6採用決定：1名**（R7は高専機構本部の特別措置なし）

### ■事務系職員の人事交流等の推進

- ・事務職員の国立大学等(山形大学)との人事交流

**R8年3月現在 交流者 6人**

- ・事務職員の高専機構本部との人事交流

**R8年3月現在 高専機構本部への出向 0人**（R7.10高専機構本部に転籍・1人）

（参考）事務系職員（定員職員）の採用（R8・・・2名、R7・・・2名）（令和8年4月1日見込み）

13

## 教職員の質的向上



NIT -Tsuruoka

### ■教職員の能力開発の取り組み（主なもの）

#### ○教員

- ・高専機構本部主催の各種研修への参加

R7年度 延べ11名（R6年度 延べ13名、R5年度 延べ10名）

- ・FD(Faculty Development：教員能力開発)研修

本校独自でR8年1月7日に「FD研修会」を実施 参加人数35名

- ・その他令和7年度学校主催 セミナー、講演会等

・鶴岡高専内科研費ワークショップ・科研費セミナー ・教員・技術支援職員研究交流会  
・自殺予防講演会（教職員向け） ・発達障害対応に関する研修会（教職員向け）  
・情報セキュリティ講習会（教職員向け） ・いじめ問題等に関する研修会（教職員向け） 等

#### ○事務系職員（事務職員、技術職員及び看護師）

- ・高専機構、国立大学協会、人事院主催等の各種研修へ参加

※ R7年度 延べ22名（R6年度 延べ19名、R5年度 延べ25名）

- ・旭川高専との職員の短期相互派遣研修（派遣：R7年11月10日～11月13日、受入10月6日～10月9日）

令和6年度から、相互に職員を派遣・受入を行い、職員の視野の拡大を図り運営事務の情報交換、実習等を実施。

- ・事務職員及び技術職員メンター制度

メンティ(指導される者)及びメンター(指導する者)双方について、自身の能力向上を図るとともに、鶴岡高専の持続的な発展の原動力となる人材育成風土の醸成を図る。 ※ R7年度(新規採用職員)2名

14

## 【研究活動・地域貢献関連事項について】

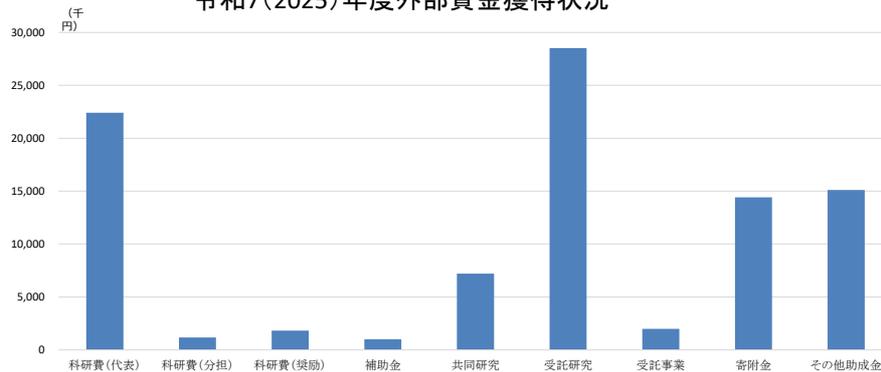
地域連携センター長 斎藤 菜摘

## 観点 4-2 ③ 研究成果の創出のための環境整備

## 外部研究資金

NIT - Tsuruoka

## 令和7(2025)年度外部資金獲得状況



科研費(代表)		科研費(分担)		科研費(奨励)		補助金		共同研究		受託研究		受託事業		寄附金		その他助成金		合計
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
18	22,415	5	1,170	4	1,820	2	1,000	10	7,200	11	28,524	2	1,983	25	14,418	10	15,100	93,630

※ 金額は直接経費+間接経費の計とする。



## ◆令和7年度 研究連携状況◆

本校の教職員が民間企業等からの研究や技術開発上の相談に応じ、民間企業等の技術振興のための情報提供等を行うことによる技術支援を行っており、相談の結果、共同研究や受託研究に発展する事例がある。

項目	件数	概要	備考
技術相談	8件	本校の教職員が学外の組織や機関から研究、技術開発上の相談に応じ、技術支援を行う	材料開発 機械製作 教材 など
受託研究	11件	本校の教職員が民間企業等から委託を受けて研究を実施する	技術相談から2件
共同研究	10件	民間企業等から研究者や研究費等を受け入れて共同研究を実施する	技術相談から1件



### 科研費セミナーによる研究費獲得支援

**目的:** 科学研究費(科研費)の獲得

**開催日:** 2025年6月25日(水)

**講師:** 伊藤 滋啓 准教授

(地域連携センター副センター長)

**参加者:** 本校教職員 21名が参加

科研費申請書作成のためのe-ラーニング教材と事例集紹介および活用術について、自身の採択経験も踏まえて講演。

例年よりも早い時期に開催し、科研費申請書の作成の意識づけとして有意義なものになった。



講師:伊藤 滋啓 准教授



科研費セミナーの様子



**JST 大学発新産業創出基金 「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」**  
**【みちのくアカデミア発 スタートアップ共創プラットフォーム(MASP)】**

令和6年2月に採択  
 東北地区及び新潟県の大学等を共  
 同機関とする

**スタートアップ創出プログラム**



講師：長岡技術科学大学  
 教授 山口 隆司 氏

テーマ：  
 「学際的研究からの起業・事業化」

**活動内容：**

- ・ 外部講師によるセミナー
- ・ GAPファンドへの応募
- ・ 伴走支援プログラムの利用
- ・ 企業等との共同研究推進



◆令和7年度実施 本校主催のイベント一覧◆

イベント名	開催日	開催場所	概要	参加人数	備考
産業技術フォーラム	8/29 (金)	酒田駅前交流拠点施設 ミライニ	専門分野の最先端情報を紹介・説明する 企業・市民向け講座	35名	県内外部講師1名
市民サロン①	9/15 (月・祝)	鶴岡高専 8号館	市民向け講座	90名	県外外部講師1名 内部講師1名
市民サロン②	11/1 (土)	鶴岡市 先端研究産業センター	市民向け講座	40名程度 *オープン聴講	県内外部講師5名 内部講師2名 鶴岡サイエンスパークま つり内
K-ARCシンポジウム	12/19 (金)	鶴岡市 先端研究産業センター	K-ARCに関する研究成果を 発表するシンポジウム	53名	基調講演：県外講師1名 一般講演：本校教員2名 研究紹介：本校学生8名
【地域企業参加型】 専攻科研究発表会	1/16 (金)	鶴岡高専 8号館	技術振興会企業を招いての 専攻科1年生ポスター発表会	25名 (外部)	出展企業11社
産学連携セミナー	3/6 (金)	鶴岡高専 8号館	企業等との情報交換を通して、新規事業 創出、技術革新などの機会提供を目指す	未定	県外外部講師1名 県内外部講師1名



◆令和7年度 本校参加イベント(外部主催)一覧◆

イベント名	開催日	開催場所	概要	出展者
つるおか大産業まつり	10/18 (土) 10/19 (日)	鶴岡市小真木原公園	研究成果・技術・交流展示会	本校教員4名 学生複数名
おおた研究・開発フェア	10/30 (木) 10/31 (金)	コンgresクエア羽田	研究成果・技術・交流展示会	本校教員1名
鶴岡サイエンスパークまつり	11/1 (土)	鶴岡市 先端研究産業センター	市民向けイベント	本校教員3名 学生複数名
ビジネスマッチ東北	11/13 (木)	夢メッセみやぎ	研究成果・技術・交流展示会	本校教員2名
ものづくり企業支援講座	1/29 (金)	鶴岡高専 総合メディアセンター	技術振興会会員向け 実習講座	本校教員2名



第61回産業技術フォーラム

開催日: 2025年8月29日(金)

場所: 酒田駅前交流拠点施設ミライニ

講師: 合同会社ハイドロパワー 代表社員

金内 剛 氏

講演内容: 『小水力発電事業化の可能性 —  
鳥海貝沢発電所の事例—』

参加人数: 35名

協力: 酒田商工会議所工業部会



講師: 金内 剛 氏



鳥海貝沢発電所を運営するにあたっての創意工夫、地域貢献への取り組みなどの内容。パネルディスカッションにより、活発な意見交換が行われた。



—地域企業参加型—専攻科生研究発表会

開催日：2026年1月16日（金）

場所：鶴岡高専 8号館

展示ブース：11社

研究発表形式：

ポスター発表・ショートプレゼンテーション



地域企業の皆様に専攻科の研究発表を聴講いただき、本校学生と地域企業の方々が直接意見を交換する場。

企業様より自社の展示ブースを設けていただき、学生に自社製品や事業について説明や情報交換が行われた。



◆出前授業・訪問実験・創作指導など◆

科学に対する興味・関心を喚起することを目的に、地域の小中学校、児童館などを対象とした訪問実験や、イベントへの出展等を継続的、組織的に実施している。

総件数：37件

中学校訪問実験	14件
小学校・児童館等での実験教室	12件
その他イベント等での実験・創作指導	11件

テーマ等の例

- ・ 生分解性アクセサリー
- ・ スライムカーボン電池、スライムスーパーボール
- ・ カラフル人エイクラ
- ・ 虹色に輝く高分子液晶
- ・ 水のマイクロクロススケール分解
- ・ ロボットプログラミング体験
- ・ ICTロボット体験会
- ・ プレゼンテーション演習のタイアップ



**「ロボット体験会」に講師を派遣**

**開催日:** 2026年2月14日(土)

**主催:** 鶴岡市中央児童館

**対象:** 小中学生

**派遣講師:**

情報コース 教員

教育研究技術支援センター 技術専門職員

**内容:** ロボット操作やプログラミング操作の指導

小中学校等と連携したICT教育(出前講座)は、文部科学省が推し進める「STEAM教育」の一環として位置付けられる取組みの一つ。



## 【専攻科関連事項について】

専攻科長 穴戸 道明  
専攻科長代理 田中 勝

## 教育活動の概要

NIT -Tsuruoka

### ■ 養成する人材像

多様な価値観と広い視野を持ち、高度・多様化する先端技術とグローバル化に対応できる実践的で創造力豊かな開発型技術者

### ■ 達成すべき学修成果 (卒業認定方針: ディプロマ・ポリシーより抜粋)

- (1) 広い視野を持ち、多様な価値観を理解できる能力
- (2) 自ら考え計画し、能力を総合的に発揮して問題を解決できる能力
- (3) 専門分野に加えて基礎工学をしっかりと身につけた生産技術に関する幅広い対応力
- (4) 英語力を含めたコミュニケーション力

### ■ 志願者に求める人材像 (入学受入方針: アドミッション・ポリシーより抜粋)

- (1) 科学技術への関心が高く、研究に対して意欲がある人
- (2) 発想に独自性があり、チャレンジ精神に富んだ人
- (3) 技術や科学の専門基礎力を有し、より高度で実践的な技術の修得を目指す人

### ■ 教育活動における役割と責務 (教育課程編成・実施方針: カリキュラム・ポリシーより抜粋/要約)

- >広い視野, 多様な価値観 >問題解決能力 >基礎工学の定着化と対応力 >コミュニケーション力
- >人文, 社会科学系科目 >数学, 自然科学系科目 >専門科目

➡ 融合・複合型教育に重点を置く科目群編成

# 教育活動の概要



NIT -Tsuruoka

## 融合・複合型教育に重点を置く科目群編成

### 総合技術論 (専攻科1年:必修)

- 15週/人のオムニバス形式 (うち 外部講師4週)
- 特定分野に偏らない、最近の技術トレンドや仕組みを学修する
- 科学史・人間社会との関わりなど 幅広い教養を身につける

#### 【講演テーマ(例)】

- 複合材料設計とハコレーション理論
- 微生物利用技術
- 多自由度運動の計測技術
- 医薬品分析と生体検査技術
- アントレプレナーシップ論



水中ドローンの探索デモ

### 実践的デザイン工学実習 (専攻科1年:必修)

- 地域連携型教育 (公益性の観点による地域課題抽出と解決)
- 学科横断型教育 (チーム編成は、出身専門コース混成)
- 合宿型体験教育 (フィールドワーク主体、チームワーク醸成)

#### 【エンジニアリング・デザイン】

社会ニーズを満たす人工的物事を創造し管理するため、種々の学問・技術を統合し、必ずしも正解のない問題に取り組み、最適解を見つけ出してゆくこと

問題設定力、構想力、創造性、種々の学問・技術の統合化・応用能力、制約条件下で解を見出す能力、継続的に計画し実施する能力、コミュニケーション能力 など



プロポーザル(環境フェア2024)

(その他: 専攻科実験、創造工学実習 など)

### 専攻科研究

#### 【専攻科研究 I】

- 地域企業参加型 (13社)
- 教員評価/来場者評価
- pptによる2分ショートプレゼンテーション
- ポスターによるプレゼンテーション



#### 【専攻科研究 II】

- 学修総まとめ科目(学位申請)
- 英語スライドによるプレゼンテーション



#### 【積極的な学会発表】

- 総数41件
- 国内学会発表 28件
- 国際会議での発表 13件 (令和7年度実績)



### 継続的なカリキュラム見直しによる 新規科目創設

#### 【学際融合研究】

科学者視点による研究分野の枠組みや特徴について理解し、新たな学際領域における研究シーズを創出/発展するための方法論を修得する科目

※多くの教員が専攻科教育に関わる仕組みづくりを検討中

3

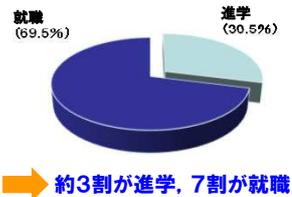
# 出口側 (専攻科修了) に関する分析



NIT -Tsuruoka

修了年度	修了者数	学位(学士)	
		取得者数	取得率 (%)
R1	18	18	100
R2	16	16	
R3	24	24	
R4	21	21	
R5	16	16	
R6	18	18	
R7	—	—	

進学者数 (名)	就職者数 (名)	比率 (%)
4	14	22:78
4	12	25:75
10	14	42:58
7	14	33:67
4	12	25:75
5	13	27:73
6	12	33:67



### 【進学先】

	《推薦》	《学力》
R7	埼玉大学大学院 筑波大学大学院	北海道大学大学院 東北大学大学院 長岡技術科学大学大学院
R6	筑波大学大学院 新潟大学大学院	東京工業大学大学院 埼玉大学大学院 電気通信大学大学院
R5	北海道大学大学院 北陸先端科学技術大学院	豊橋技術科学大学大学院 東京工業大学大学院 奈良先端科学技術大学院
R4	長岡技術科学大学 情報セキュリティ大学院大学 筑波大学大学院 九州工業大学大学院	長岡技術科学大学大学院 埼玉大学大学院

### 【就職先】



- 3社が目されている傾向有 (県内)
- 選択に特段の傾向なし (県外)

4

# 入り口側（志願者募集）に関する分析



※括弧内は、女子学生の内数  
※推薦(各コース4名 -1)

NIT -Tsuruoka

入学年度	定員	推薦入試						学力入試			入学者数	定員充足率	平均充足率	
		校長推薦			自己推薦			志願者数	合格者数	備考				
		志願者数	合格者数	倍率	志願者数	合格者数	倍率							備考
5(1)	16	R1	14	14(2)	0.88	—	—	—	3	3	—	16(2)	1.00	1.39
1(1)		R2	16	16(1)	1.00	—	—	—	7	4	辞退1	24(2)	1.50	
2(0)	R3	16	16(1)	1.00	—	—	—	14	5	—	21(2)	1.31		
1(1)	R4	12	12(1)	1.00	—	—	—	5	3(1)	—	17(2)	1.06		
	R5	12	12(3)	1.00	—	—	—	9	7	辞退1	19(4)	1.19		
	R6	13	13(2)	1.08	—	—	—	10	6(1)	辞退1	18(3)	1.13		
	R7	14	14(3)	0.88	—	—	—	7	4	—	18(3)	1.13		
※本年度	R8	16	17	17(4)	—	10	10(2)	1.69	辞退2	8	4	辞退1	28(6)	1.75

AO入試 (R2~R5)

## 専攻科の活性化に向けた、能動的な志願者確保対策



### ① 学校長推薦の募集枠の変更

- 推薦入試における各コースの推薦枠を 16名（4名／コース）で募集を実施した。

### ② 自己推薦型選抜入試の策定

- 各コースの推薦枠(4名／コース)から外れた席次上位学生に、専攻科受験の機会を提供する。
- 本校における「他大学推薦の基準」を満たす学生が応募可能。

### ③ 積極的な広報／情報提供

- クラス掲示板を活用し、専攻科進学意識づけを行った(左図)。
- 同様の手法で、春休み休業前に、「自己推薦型選抜」の周知ポスターを掲示した。

# 教育／研究体制の充実化



## 専攻科研究指導が可能な教員の拡充化

NIT -Tsuruoka

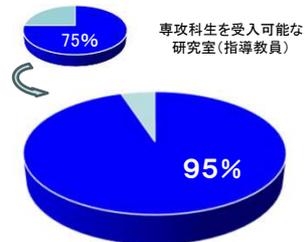
### ① 特例適用指導教員

専攻科で学生を受け持ち、指導教員として学生指導を行うためには、その実績(資質や力量)を学位授与機構が審査し、「適」と判断されることで研究指導を行うことができる。学位(博士)や学術実績が必須。

### ② 指導補助教員

特例適用指導教員の所管の元で、指示を受け専攻科で学生を受け持ち、指導補助教員として学生指導を行うことができる。学位授与機構への届け出が必須。

～R6年度		基準G	Mコース	Eコース	Lコース	Bコース
総員			10	10	8	13
年齢条件除外			1	—	—	1
嘱託教員			1	—	—	—
対象教員		2	8	10	8	12
指導教員		1	4	6	4	7
指導補助教員		1	2	2	2	3
非該当教員		0	2	2	2	2
R7年度～						
新規	届出(指導補助教員)	—	1	2	2	1
変更	単独申請(指導教員)	1	(1)	—	—	2
	区分変更	—	—	—	—	2
	所属変更	1	—	—	—	—
	非該当教員		1			1



ほとんどの教員(95%)が専攻科生を受入可能な体制とした

## 教育／研究体制の充実化



NIT -Tsuruoka

### → 専攻科研究指導が可能な教員の拡充化

#### 【参考資料】 各職制別 特例認定指導教員一覧（R7年度の体制）

※括弧内は女性教員の内数を示す

区 分	教 員 数	うち学修総まとめ科目 担当教員数		※ 備 考
		人	人	
指導教員	教 授	12	12 (1)	人
	准教授	11	14 (3)	人
	講 師	1	2 (2)	人
	助 教	5	7 (7)	人
計	29	35 (13)	人	
指導 補助教員	教 授	1	1	人
	准教授	3	1	人
	講 師	1	0	人
	助 教	1	0	人
計	6	2	人	
合 計	35	37 (13)	人	

- 指導教員および指導補助教員も増加し、複数専攻科目を持てる教員が増えた
- 特定の研究室に学生が集中する傾向有

7

## 専攻科の総括（今後の課題と展望）



NIT -Tsuruoka

### ■ 専攻科の充実化とさらなる高度化に向けて

- 充実化を実現するための経営資源の有機活用
- 社会のトレンドに整合する教育体制の整備

アントレプレナーシップ  
グローバル  
イノベーション

### ■ 修了に向けて（ディプロマ・ポリシーへの整合）

#### 価値観

- 研究の充実をねらう競争的資金（専攻科生向け）獲得の制度設計
- 専攻科－大学院接続の整備（取得単位の相互認定、研究連携、その他）

#### 組織

- 修了生を対象としたサーベランス（『よりよい専攻科に変わるために』の満足度調査）

### ■ 受入側について（アドミッション・ポリシーへの整合）

#### 戦略

- 志願者獲得、状況分析、さらなる入試制度の改善（女子枠、入試科目（数学）の外部試験導入、その他）

#### スタイル

- 本科生に対する広報（キャリアプラン、差別的優位性、その他）
- 本科改組にともなうカリキュラム整備

### ■ 教育コンテンツについて（カリキュラム・ポリシーへの整合）

#### スキル

- 外部人材（有識者、OB／OG、）の積極的登用
- 「デマンド・アワー（仮）」…外部（企業、自治体他）との接点、高柔軟度の自由闊達な時間

#### 人材

- 教員の専攻科参画意識の啓発（選択科目 1教科／名）
- 内陸地方の拠点「鶴岡高専サテライト」、セミ・クォーター制導入（サテライトでの授業）

#### システム

- 他高等教育機関との連携講座（STEAM教育を意識した共同／協働での学びの機会）
- 外部評価を見据えた透明性の高いエビデンス整備

8

---

令和7年度 鶴岡工業高等専門学校運営協議会報告書

令和8年3月

独立行政法人国立高等専門学校機構

鶴岡工業高等専門学校

〒997-8511 山形県鶴岡市井岡字沢田 104

TEL 0235(25)9453 (総務課企画・連携係)

FAX 0235(24)1840 (総務課共通)

URL <https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/>

---